



川内北キャンパス
キッチンテラス クルール



会報

東北大学法学部同窓会

第 45 号
東北大学法学部同窓会
〒980-8576
仙台市青葉区川内
東北大学法学部内
Tel・Fax 022-795-6181
発行日 平成30年5月30日
印刷所
(株) 廣 濟 堂



川内だより
会長 樺島 博志

昨年度に引き続き、法学研究科長・法学部長として、同窓会長を務めさせていたしております。この間、同窓会会員の皆様には、多大のご支援ご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。今年度も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

まず、学部・研究科の近況等について、教員スタッフの異動を中心にご報告いたします。

本年3月に、稲葉馨教授(行政法)が、ご定年にて退職されました。稲葉先生は、本学学部・大学院博士課程前期2年の課程を修了された後、本学法学部助手に採用され、その後、本学の博士(法学)の学位取得を経て、2000年4月より本学に着任されました。その間、副研究科長、教育研究評議会評議員、研究科長をお務めになるなど、18年間、教育研究と運営面の全般に渡り、多大な貢献をしてこられました。稲葉先生が退職なさるのは大変な残惜しくありますが、稲葉先生には、引き続き温かいご指導を賜りたく存じてお

ります。

昨年度の会報において、法学研究科のおかれている厳しい財政状況について、ご報告いたしました。こうした状況のなかで、昨年度、文部科学省に概算要求を行い、本法学研究科の申請した教育プログラムが、本年度予算において採択されましたので、ご報告申し上げます。

平成30年度政府予算における「機能強化の方向性に応じた重点支援及び共通政策課題分等」にかかる概算要求のなかで、本学運営費交付金の「機能強化促進分」の枠組みにおいて、本学の掲げる戦略①「高度な教養、専門的な知識及びグローバルな視野を備えた指導的人材を養成」するプログラムの一環として、法学研究科の「法政理論・法政実務の集中的人材養成プログラム」が、新規で採択されました。プログラムの採択に伴い、法学研究科の改訂につき、一学年の入学定員を従来の20名から12名に削減することが、認

められました。

本研究科の概算要求が新規にて採択されたものの、研究科の財政状況が劇的に改善するわけではございません。にもかかわらず、優れた教員スタッフと優秀な学生からなる東北大学法学部の伝統を絶やすことなく、未来に継承していくために、理念として掲げた理論と実務の高度な専門性を有するグローバル人材の育成を目指して、研究科スタッフが一致団結して、プログラムの推進、ひいては教育と研究に取り組んでまいりたいと思っております。同窓生の皆様からも、温かいご支援と一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。同期会などでご来仙の折には、ぜひキャンパスへお立ち寄りいただき、学生や教職員との交流を深めていただければ幸いに存じます。

平成29年7月現在の会員構成(概数)	
① 通常会員	8,346名
② 学生会員	840名
③ 特別会員	29名
④ 不明会員	6,057名
⑤ 逝去会員	3,269名
計	18,541名

林屋禮二先生を偲んで



東北大学大学院法学研究科教授
坂田 宏

去る3月25日、林屋禮二先生のご自宅からさほど遠くない仙台迎賓館齋苑にて「林屋禮二お別れの会」が行われた。在りし日の先生のお写真が映し出されるなか、樺島博志研究科長による弔辞の後、遠方も含めて多数の参列者が林屋先生の思い出を語り合った。「お別れの会」の有志代表として、河野正憲名古屋大学名誉教授、中島弘雅慶應義塾大学教授、菅原郁夫早稲田大学教授、そして山田文京都大学教授と、東北大学法学部の同僚や教え子たちが名を連ねていた。それは、林屋先生が多くの人に愛されており、また、とりもなおさず、先生ご自身が多くのご同僚や学生・院生に対して深い愛情を注いでこられたことの証しでもあった。

林屋禮二東北大学名誉教授は、昭和5年12月16日に東京都に生まれ、昭和32年3月に東北大学法学部を卒業の後、東北大学法学部助手、学習院大学法学部専任講師・助教授・教授を歴任し、昭和48年4月に東北大学法学部教授に就任された。以後、平成6年3月31日に停年退官されるまで東北大学の教育・研究に努められ、平成6年4月1日に東北大学名誉教授とられた。本年1月6日、虚血性心不全により逝去された(享年87歳)。

林屋先生の研究は、民事手続法一般にわたり、判決手続、強制執行および破産法をはじめとする倒産法制について多数のご業績を残されている。とりわけ民事訴訟法の体系書である『民事訴訟法概要』、『新民事訴訟法概要』は、複雑な民事訴訟の流れを学問的水準を落とすことなく、むしろこれを引き上げて、初学者にもわかりやすく説く基本書として、研究者や実務家の間で高い評価を得ている。

そればかりではない。林屋先生は、民事訴訟法をより広い視野から捉えられる研究者であられた。先生が新進気鋭の研究者として著された二つのテーマに、すでにその片鱗を見ることが出来る。一つは「離婚訴訟の訴訟物」(学習院大学法学部研究年報1号)で、いわゆる旧訴訟物理論を宣言する最高裁判例に対する新訴訟物理論からの批判を取り上げ、民法770条1項1号(不貞行為)が審理されるとき、同項5号の「その他婚姻を継続し難い重大な事由」も審理されることが多いという実際上の問題につき考究されている。

もう一つは憲法訴訟である。「西ドイツにおける違憲判決の効力」(法律時報35巻11号)、「憲法訴訟における裁判の拘束力と民事訴訟におけ

る裁判の既判力」(学習院大
 学法学部研究年報2号。後に
 同名の民事訴訟法学会報告が
 されている。民事訴訟雑誌11
 号)において、日本国憲法81
 条の違憲審査制には「主観的
 な権利の保護」と「客観的な
 憲法秩序の維持」という二つ
 の目的があるとされ、この議
 論が後に憲法学においても評
 価されたというエピソードが
 残されている(「座談会」手
 続法学の研究と教育―林屋礼
 二先生に聞く―」法学57巻6
 号273頁・289頁以下)。

林屋先生のご研究は、民事
 手続法をはじめ、憲法訴訟な
 ど様々な紛争解決手続の解釈
 論にとどまらず、民事訴訟法
 の歴史的研究や民事訴訟制度
 の統計的処理など、多方面
 にわたる。退官後は、「判決
 原本の会」の代表として過去
 の判決原本を保存するために
 奔走された。ついには、国立
 公文書館法の制定に伴い、判
 決原本が国立公文書館つくば
 分館に永久保存されることと
 なった。また、宮城県県政オ
 ンブズマンに就任され、4年
 間で1000件を超える県民
 からの苦情処理をされた。こ
 れを通じて、先生は、県民の
 声を県政に反映することに尽
 力された。

このような多方面にわたる
 ご活躍をされた林屋先生を支
 える博識は、何処より来たる
 ものであろうか。林屋先生の
 お父上は、会社の社長をされ
 ながらインド哲学の博士号を
 取得された学者でもあられ
 て、旧制府立(都立)高等学
 校生であった林屋先生は、お
 父上の書庫に入って「根本原
 理の史的展開」と題するレ
 ポートを書かれたと言う(前
 出・座談会276頁以下)。大学
 において研究を始める前か
 ら、哲学等に対する興味・知
 見を醸成されていたことが、
 林屋先生の類い稀な博識を生
 む基礎となったと言っても過
 言ではない。まさに、物事に
 妥協を許さず、実直に研究に
 明け暮れた先達であられた。
 謹んでご冥福をお祈りした
 い。

講演要録

海外留学のすすめ

—— 個人的体験に基づく助言

東北大学名誉教授 大西 仁



本稿は、2017年4月6日、法学部新入生に対して行われたオリエンテーションにおける講演の要録です。

〇はじめに

ご入学おめでとうございます。この中
 でお入学的な質問をします。この中
 で「法学部在学中に海外留学
 したい」とお考えの人は手を
 挙げてください。「そんなこ
 とは考えていない」という人
 は? 「したい」とお考えの
 方がやや多いようです。心
 強い限りです。

ところが近年、日本の有力
 大学の学生は海外留学した
 がらないという傾向がありま
 す。私は、海外の友人や企業
 の人や外交官などから「なぜ
 日本の大学生は海外留学した
 がらないのか」と質問される
 ことがよくあります。それ位、
 海外留学に積極的でないのは
 世界的に見ると珍しい、強い
 言葉を使えば、異様なことだ
 と言えます。

そこで、早々と結論めいた
 ことを申しあげますが、
 レジюмеに書いたように私は
 次のように考えています。

「大学在学中に、あるいは
 卒業後であってもチャンス
 作って、1年間、2〜3年間、
 1学期間、あるいは1〜2か
 月でも良いから、是非、海外

留学を勧めたい」とお考えの
 方がやや多いようです。心
 強い限りです。

ところが近年、日本の有力
 大学の学生は海外留学した
 がらないという傾向がありま
 す。私は、海外の友人や企業
 の人や外交官などから「なぜ
 日本の大学生は海外留学した
 がらないのか」と質問される
 ことがよくあります。それ位、
 海外留学に積極的でないのは
 世界的に見ると珍しい、強い
 言葉を使えば、異様なことだ
 と言えます。

そこで、早々と結論めいた
 ことを申しあげますが、
 レジюмеに書いたように私は
 次のように考えています。

「大学在学中に、あるいは
 卒業後であってもチャンス
 作って、1年間、2〜3年間、
 1学期間、あるいは1〜2か
 月でも良いから、是非、海外

留学して欲しい。近年、日本の大学生は余り海外留学したが見て特異な現象であるし、望ましいことでもない。」

○なぜ留学を勧めるのか

なぜ私が海外留学を強く勧めるのか、理由を三つ挙げます。

(A) 第一に、私にとって、留学は、楽しく貴重な体験であり、私は、海外留学を通して、自分の考え方・生き方の選択肢を拡げることができました。

(B) 次に、先進国の中で日本の大学は、独特の「狭さ」とらわれていますので、海外留学しない限り、この「狭さ」から脱却するのは難しいと思います。

中世のイタリアのボローニヤ大学やフランスのパリ大学などは今日の世界中の大学の原点をなしていますが、普遍的真理・知識を、世界中から集まった教員が世界中から集まった学生に教え議論し合う場でした。欧米の有力大学

の多くは今日でもそのような本来の大学の姿を保持しています。世界中から教員を集めるのを象徴している例を挙げれば、ノーベル賞を受賞した学者には圧倒的にアメリカの大学の教授が多いのですが、その大半はアメリカ生まれではありません。よその国からやって来て教えている人達です。これがアメリカの大学の強みです。世界のトップを争うサッカー・チームは、世界中から選手やコーチを集めますが、大学も世界でトップを争うところは世界中から教員と学生を集めています。

ところが日本では、有力大学ですら「日本語という非関税障壁に保護された『日本の学問』を、主として日本人学生が主として日本人教員から学ぶという面が強い」と思います。これは、日本にいると異様には見えませんが、留学すると全く違った大学のあり方があることに愕然とします。先ほど私は「ご入学おめでとう」と申しましたが、これは東北大学法学部に入った

ことに対してだけでなく、今述べたような世界の大学のファミリーの一員になる機会を得たことに對するお祝いの気持ちも込めております。

(C) もう一つ、海外留学を勧める理由として「東北大学は、日本の有力大学の中で、最も多くの学生国際交換プログラムを有している大学のひとつ」なので、「学生が、留学したいと思えば、準備に取り組めば(例えば、語学力の向上)、海外留学のチャンスは容易に得られる」という点が挙げられます。

以下、私が留学を体験して何を感じたかについて話します。50年近く前の古い体験も含まれ、今ではすっかり事情が変わっている部分が多いし、そもそも極く狭い範囲の体験に過ぎませんが、そこで発見し感じた事をできる限り率直に話します。

○カルフォルニア大学バークレー校政治学部大学院留学(1976~79)

まずここに3年間留学した体験から話します。この政治

学部は当時世界でナンバー2にランクされ、今でも世界のトップを争っています。私がこの大学院に入学した時、同期の学生でアメリカ人は五分の一以下でほとんどが海外留学生でした。そこで何を感じたかと言え、

(A) まず、学生が実によく勉強することに驚きました。一つ例を紹介します。大学院ですから受講する授業の数は少ないのですが、1科目ごとに毎週1冊は厚い本を読まされて、簡単なペーパーを書くという宿題が課されました。一人で3科目は取っていますから週に3冊ということになり、それだけで時間が無くなってしまう。その本はいちいち買うわけにはいかなので図書館で借りるので、当然学生が殺到します。するとこの本を読みたいのなら明日の午前3時から5時の間なら予約が入っていないからその時間にここに来て読んで下さいということになってしまいます。図書館は24時間開いていますのでこんなこと

も可能でした。そして翌午前3時に図書館に行くが大勢の学生が必至に勉強していました。

(B) 次に、大多数のアメリカ人庶民が、人が好くて開放的だというのが印象的でした。そういう人達からよく「お前はアメリカが好きか?」という素朴な質問を受けました。「好きだ」と答えると、多くの人から「それならアメリカ市民になれ」と言われ、に「日本は好きか」と尋ねて「好きだ」と答えられた時、「日本人になれ」と日本人はなかなか言わないでしょう。アメリカ社会の伝統的強さはここにあると感じました。残念ながら、最近のトランプ大統領の下でのアメリカはこのような強さを失いつつあるのかも知れません。

(C) 次に感じたのは、アメリカは「徹底した競争社会」だということです。私と同期で政治学部修士課程に入学した約50人の学生のうち、3分の2位は1年間で脱落し、別

の大学へ移るか就職するかして博士課程に進学できませんでした。そして博士課程で学ぶうちにさらに多数が振り落とされ、結局3年間で博士論文を提出する資格を得るための最終試験に合格できたのはたった5人でした。それだけでも非常に厳しい競争社会だということが分かります。さらに面白かったのは、最終試験に備えて学生の勉強会が結成されましたが、この会のメンバーは相互に競争し蹴落し合うライバルであるという姿勢を露骨に打ち出していたことです。この勉強会では、各メンバーが自分の持っている本当に価値のある情報は隠しておいて、あまり価値のない情報を出すことによって (give)、他のメンバーからもっと価値のある情報を引き出そうとする (take) 駆け引きに励むのが常でした。日本の大学の司法試験合格を目指す勉強会などでよく言うように「頑張っただけで合格しよう」などと言おうものなら、米社会では「公正な競争を妨げ

る『不正なカルテル』の結成」と見なされかねません。この勉強会は私にとってスリルがあつて大変に面白いものでした。そこから分かりますように、ビジネスに携わって激しい競争を経て成功を勝ち取りたいと望むならアメリカ社会を選択するのが良いとつくづく感じました。成功を適える条件としては、まず強い野心を持つことが不可欠です。金を得たいとか名誉を得たいとか目標をしっかりと持つことが重要です。そして自分がいかに有能であるかを示して上り詰めて行く能力を研かなければなりません。アメリカ社会で成功を得たいと思うとき、待っていては他の人がチャンスを与えてくれるということはまずあり得ません。give and take の原理が支配的な社会であつて、こちらが与えるものが無くなったと相手を感じてしまうと、それまでどんなに親密なパートナーシップを維持してきたとしても関係の断ち切りを通告してくることは珍しくありません。逆に相手が与えてくれるものが無くなっているのに、これまで親しく付き合ってきたという理由で親密なパートナーシップを続けるのは円滑な競争を妨げ、ひいては社会全体の発展の障害になるというのがアメリカ社会の支配的な考え方です。

このような考え方は多くの日本人にとっては理解しにくいようで、外交関係でも誤解を生じることが多々あります。先日、安倍首相がトランプ大統領に会つて来て「信頼関係を築くことができた」とおっしゃっていましたが、果たして日米の受け止め方が同じだったかどうかは分かりません。アメリカ側にとって「親密なパートナー」として認められていることは、give and take のルールをきつちりとマネージしてくれる相手として認められた」ということであつて、損も得もない関係をズルズルと続けることを認めたのではありません。日本側としては、アメリカと親密につき合つてさえいけば向こうもいつまで

も親しく付き合つてくれると思うかもしれませんが、アメリカ側ではそんな関係を続けるのはむしろアンフェアだと考える可能性があります。

**○オックスフォード大学
客員研究員 (1992~94)**

次にオックスフォードでの体験をお話いたします。

オックスフォード大学は十二世紀頃から続く伝統ある大学で、去年の大学世界ランキングでは一位を占めました。

オックスフォードに住んだ当初、米国も英国も同じアングロサクソン系社会だから似たようなものだろうと考えていましたが、直ぐに両者の大きな違いに気が付きました。

オックスフォード大学は、日本で言うところの、例えば比叡山の各宿坊でお坊さんが共同生活しながら修業しているのによく似ていて、学期のあるところは毎日学生も教員も同じところで学問をしたり食事をしたりして過ごします。アメリカの大学では、初対面の学生や先生が気軽に「ハイー」と声をかけてきて、「これからランチに行こう」などと親切に誘ってくれました。しかしその後、親しい友達になれたかと言いますとなかなかないままで終わってしまいました。これに対して英国人は日本人と同じくシャイなところがあつて、毎日大学の同じテーブルで食事を共にしていても、最初は余り親しくなりません。ところが、半年度奥さんと子供を連れてウチにティーに来ないかと誘われたりします。「喜んで」と言つてお邪魔して、今度はお返しにこちらも自宅に招待します。そしてついに、ディナーで自宅に招ばれるということになります。こうなると大変で、大袈裟に言えば、その人のために死ななくてはならない、いざればそういう親友の間柄になる可能性も織り込まなければいけません。

そのようなことから強く印象に残ったのは、「英国人は個人的交友関係を重んじる」ということでした。個人的交

友関係を結ぶに当たっては慎重で直ぐには胸を開かない。しかし一旦親しくなると自分の利益を犠牲にしても友人のために尽くすことが重んじられます。一生の親友を見付けたいと望むならイギリス社会に住むと良いと思います。これに比べると、アメリカは、何も与えなくても尽くしてくれる友人を見付けるのが難しい社会です。

英国で親友を得るためには何が必要かといいますと、「深い教養と趣味」です。趣味というのは、サッカーであれば音楽であれ人様々ですが、それぞれを深く知ってそれを言葉で伝えるコミュニケーション能力を備えていることが重要です。アメリカは移民が多いということもあって少々いい加減な英語でも通用しますが、イギリス社会ではしっかりとした言葉で深い内容を伝えることができないと、いくら長期間付き合っても「中味がない人間」と思われて、親しい友人になることは困難です。

○ユネスコ主催の学生国際会議などに参加（フランス・英国等）（1968年6月～9月）

次に、今でいう短期留学の体験について話します。私は大学2年の夏休みを使って主にフランスで学生が参加する会議に出席しました。

当時は世界中で学生が暴れていた時代で、フランスでも「五月革命」（1968年5月）の直後で学生が興奮していた時でしたから非常に面白かったのを覚えています。カフェ等で数人の学生と毎晩夜明けまで話し込んで朝になると寝に帰り、起きて直ぐまたその人たちと会ってしゃべり続けるということを十日間程やっただけのことですが、私は急に「お前は日本人には珍しく社会性があるな」と言われまじった。私は本来わがままで、好き嫌いが激しいし自分の意見もはっきり言う方でしたから、日本社会では協調性に欠けた社会性の乏しい人間と見なされていました。ですからそう言われて驚き、また嬉しくも感じました。社会性があ

るといのはどういう意味かと尋ねたところ、「日本人は一般に自分の好みとか意見をはっきりと言わなくて陰険

だ。それに比べてお前は自分の意見や好みを明確に表明するから社会性がある」という答えでした。そこから分かったのは「徹底した個人主義」、すなわち「他人の意見や好みや利益を優先させてしまうのは、自分の自由を相手に渡しちゃうことだ」という考え方が強いことでした。何かを問われた時に「我々日本人はこう考える」などと答えようものなら、「日本人全体のこんな尋ねているのではない。お前の考えを尋ねているんだ。」と一蹴されてしまいます。

○現代日本社会の特徴

以上三つの体験について誇張を交えながら話しましたが、今度は、現代の日本社会の特徴について考えてみましょう。実は、日本社会と比べてもこれまで多くの変遷を辿っており、現代日本社会の原型が出来たのは1960年代の高度成長を終えた後だろうと思います。例えば、1950年代の日本社会というのは、貧しくて乱雑で、しかし活気があって、おそらく今の日本社会よりも一昔前の中国社会に近かったと思います。それ位、日本社会は大きく変化しました。

そして、現代日本社会で優れた点は何かと考えてみますと、「多くの個人が社会的規律を身に付け、社会秩序、治安が良好に保たれていること」が挙げられます。2011年の東日本大震災時にも略奪や暴動がほとんど発せず、国際社会から賞讃されたのはその好例です。したがって、「安定した社会秩序の下で、他の人間と互いに行き届いた心配りをしながら平穏な生活を送りたい」と望むのなら日本社会に暮らすのが良いと思います。ただ、これには二つの限界があります。一つは「空間的限界」です。日本人は心配りができるといっても国外で戦乱や大きな経済不安が発生したり、大量の人間が貧困・飢餓・政治的抑圧に苦しんだりしていても強い関心を向けない傾向があります。日本人の得意とする心配りは世界の非常に狭い範囲にしか届いていないという意識しなければなりません。

もう一つは「時間的限界」です。日本人が細やかな心配りをできるようになったのは、日本が豊かで平和な社会になった1970年代以降のことです。ここ50年弱のことです。ここ50年弱のことです。ここ50年弱のことです。したがって、日本社会が将来も長期にわたって現在のままの姿を保持できる可能性はそう高くはありません。さし当たっ

て個々の人間は現代の日本の社会秩序に順応することに よって快適な生活を送るこ ことが短期的には期待できま すが、長期的には大きな社会 変容に備える必要があります。

かつて、マイクロソフトの創 設者のビル・ゲイツ氏が、あ る画期的なソフトを開発して 「これでマイクロソフトの覇 権は永遠に続く」と記者発表 で宣言したとき、記者が即座 に「永遠とはどれ位か？」と

訊くと、「うーん、2年半かな」と答えたことがあります。現 代社会は、そのようにいつ大 きな変容が生じるかも知れな い社会です。

ですから、個人の能力・考 え方を鍛えて、日本がどんな 社会に変化しても、また、 日本以外の社会に住むようにな っても生きていける力を学 生時代から養っていくことが 大事だと思っています。

○結び

最後に「学生時代に何をす れば良いのか」について私の 考えを述べます。

私は、「自分が何を求めて いるのか、何をやりたいのか 明確につかむ」ことが何より も大切だと思っています。自分 の人生を満足できるものにする ためには、どんな目標を立て

れば良いのか、それを自分自 身ではつきりと決めることが 大切だと思えます。しかしな がらそれは非常に難しいこと です。特に現代は、個人はも

ちろん企業や国などの組織も 目標を立てにくい時代です。 1964年の東京オリ

ンピックでは、「民主的で平和 で豊かになった戦後の日本 を、世界中の人々に見て貰お う」という明確な目的意識を

多くの日本国民が懐いていま した。当時は目標が立て易 かったのです。2020年の 東京オリンピックには、これ に匹敵する明確な目標があり ません。オリンピックに限ら ず、現代では、「自分は一生

で何を求めるのか」「将来自 分の子供たちにどのような生 き方をして欲しいと望むの か」というようなことがよく 分からなくなっています。難

しい事ですが、在学中に是非 ご自身の目標を立てて欲しい と思えます。

海外留学というのは、一人 ぼっちで見知らぬ人間の中に 放り込まれて手探りで暮らし 方を工夫しながら、世界には 多種多様な生き方があること を知り、その中から真に自分

が求め、また自分に向いてい る生き方はどれなのかを選択 する絶好の機会だと思いま す。

東北大学は世界の多くの大 学と学生交換プログラムを用 意しています。この面で、東 北大学生は日本で最も恵まれ

た条件を提供されていると いったも過言ではありませ ん。興味をお持ちになったら、 是非、法学部国際交流支援室 に行くことをお勧めします。

連載 先生の研究紹介

【最終講義】わたしの行政法研究
—できた事・できていない事



東北大学大学院法学研究科教授 稲葉 馨

(本稿は、2018年2月 8日午後3時から東北大学法 学部総合講義棟・法1教室で 行われた私の最終講義をもと に、適宜手を加えて制限字数 内にまとめたものである。)

＊ ＊ ＊

I はじめに

本日は、寒い中、最終講義 にお出でいただきまして、誠 にありがとうございます。こ の1年間は、「あっ」という 間に過ぎ去ろうとしていると

いう感が強く、自分がこの「最 終講義」にのぞんでいること も不思議な気がします。もと もと、このような「イベント」 を行うことには及び腰だった のですが、行政法の同僚ス

タッフの方々から、暖かくも 厳しい叱咤を受けて、こうし て教壇に立たせていただいて いる次第です。

もともと、人前で「自分を 語る」ということにはあまり 慣れておりませんので、気が つかないうちに「自慢話」や 「愚痴」になってしまいかも しません。そこは、大目に 見ていただければ幸いです。

II 4つの時期区分

(1)「わたしの行政法研究」 について、大学院修士課程に 進学した1975年4月(ほ ぼ23歳)から東北大を定年 退職する本年(2018年) の3月(ほぼ66歳)まで、43



年間を4つの時期に区分して見ることに致しました。①院生・助手期が仙台での6年間、次が②熊本大学での11年半(1981年4月～1992年9月)、そして③法政大学の時代が7年半、最後に、現在に至る④東北大時代(2000年4月以降)が18年間ということになります。熊本大時代の1986年2月28日～1987年4月まで、および法政大時代の1998年4月1日～1999年3月まで、いずれもドイツ連邦共和国フライブルク大学にフンボルト財団の奨学金を受けて留学しております。また、法政大時代にあたる1998年2月18日に母校の東北大学で博士の学位(法学)を取得しました。

(2)この4つの時期区分ごとに主な業績をあげてみますと、数の上では、第1期が論文1本と1判例評釈、第2期が論文10本、そして第3期が論文6本と単行書1冊、第4期が単著の教科書1冊と共著の教科書1冊のほか論文18本

となります(①の時期を除けば、おおよそ1年に1本の割合で「本格的」なものを書いていたといえましよう。なお、私の網羅的な「著作目録」が法学81巻6号に掲載されています)。研究分野としては、行政組織法、国家賠償、地方自治法の分野に関するものが多いことが特徴でしょうか。

Ⅲ これまでの研究を振り返って

これらの業績を以下の3つの観点から見て、特にそれぞれの観点到当てはまりそうなものをあげてみました。

1 好きな論文

まず、私自身が「好きな」作品を5点に絞ってあげるとすれば、次のとおりです。

(1)「行政法上の国家責任根拠論の考察」ドイツ19世紀

国家責任論をてがかりとして「法学42巻2号(1978年)199～239頁。これは、わたしの「デビュー論文」です。法制度の法理論的「根拠」を問う「根拠論の理論史研究」であり、その後の研究

の方向を定めるのに少なからず影響を与えた論文です。

(2)「国賠訴訟における『反射的利益論』」菅野

『小嶋和司博士東北大学退職記念・憲法と行政法』(良書普及会、1987年)595～641頁。「反射的利益」という文言を用いて国家賠償の問題を論ずる学説・裁判例の混沌とした状況を整理・分析し、今後の方向を簡潔に示すことを試みた論文です(民法学者からも高い評価)潮見佳男『不法行為法Ⅱ・第2版』(信山社(2011年)117頁)を得ています。

(3)「行政『組織法』概念に

関する一考察」熊本法学60号(1989年)1～54頁。主として、F.E.シュナツプおよびW.ブルクハルトの業績に学んで、「組織法」概念の「相対性」立場依存性や「法」としての特色を明らかにしたものです。

(4)「ドイツの自治組織権

論」新『早坂』赤坂編『菅野喜八郎先生古稀記念論文集・公法思想と制度』(信山社、

1999年)377～404

頁。きわめて難解とされる

E.シュミット・ヨルツイヒ

『自治体組織高権』(1979

年)に「いどみ」、それを私

なりに咀嚼することにより、

「自治組織権」の法理論的基

礎付けを試みたものです。

(5)「国と自治体との関係」

国の関与を中心として」佐

藤英善編著『新地方自治の思

想』(敬文堂、2002年)

119～154頁。自治体に

対する国家関与の根拠論を考

察し、国家的利害関係説、法

定受託事務」国家事務説、国

法秩序の維持責任(番人)説、

自治体」国家統治機構の一部

説などに類型化の上、理論的

検討を加えたもので、結論的

には、「(国の利害にかかわる)

という利益説的な発想か、(国

法秩序の維持」という責任説

的な考え方かのいずれかとな

る」という見解を示しました。

2 思い出深い論文等

今度は、内容というより論文を書く過程から見てみましょう。いろんな意味で「思い出に残る」作品を2つだけ

あげます。

(1)「公権力の行使にか

わる賠償責任」雄川」塩野

」園部編『現代行政法大系

』(6・国家補償』(有斐閣、

1983年)17～58頁。これ

は、執筆料をもらうことがで

きた初めての「依頼原稿」だっ

たのですが、熊本から妻の実

家がある宮城県栗駒に帰省

し、段ボール数箱に「判例時

報」を詰め、当地には図書館

がなかったため、ひと夏お寺

に「籠もって」書き上げたも

のです。徹底した関係裁判例

の渉獵とカード作成に精を出

した若かりし頃を思い出しま

す。

(2)『行政法と市民』(放送

大学教育振興会、2006

年)。この単著は、放送大学

客員教授としてラジオで行

政法を講じることになった

ため、そのテキスト(印刷

教材)として書いたもので

す。2006年4月開講とい

う鉄壁の締め切りがあったの

ですが、前年の11月末になっ

ても全15章のうち書けたのは

第7章まで。絶対絶命の状況

に追い込まれ、生きた心地のしない日々を送ることになりました。結果的には、12月から2006年の1月にかけて「驚異の追い上げ」を見せ、2月初旬に「第15章」の原稿を送ったときには「命拾い」という言葉がびつたりの状況でした。

3 「苦い味」がする論文
 思い出よりも「反省」の気持ち
 持ちが先に立つ、そんな論文もあります。

(1) 「国家賠償法2条の『公の営造物の設置又は管理』について」川上宏二郎先生古稀記念論文集刊行委員会編『川上宏二郎先生古稀記念論文集・情報社会の公法学』（信山社、2002年）391-415頁がそのひとつです。これは、元々、ある出版社の大コンメンタール企画の一環として執筆依頼を受けた「国家賠償法2条」に関する逐条研究のうち、かろうじて日の目を見ることができたものです。つまり、43年間に及ぶわたしの研究生活において、執筆の約束（債務）をついに果

たせないままに終わった「仕事」の「片割れ」がこの論文というわけです。

(2) 「情報公開審査会における裁量問題審査に関する一考察」稲葉馨Ⅱ巨理格編『藤田宙靖博士東北大学退職記念・行政法の思考様式』（青林書院、2008年）287-314頁。藤田先生は、2004年3月で東北大学を定年退職される予定であったため、当初は、編者のひとりとして、それに合わせて退職記念の論文集を企画・出版することとしていました。最

高裁判事就任のため、急遽2002年9月30日のご退職となったことにより、ご退職時に「(間に)合わせる」という「箍が外れてしまった」ことが大きく影響して、実際には、ご退職から5年半も経過した2008年2月の刊行となってしまいました。しかし、当初予定した年月からでも約4年も経っており、それだけでは説明がつきません。実は、編者でありながら、自身の原稿完成（脱稿）が

2004年3月より遅れたことが影響して他の未提出者に対する原稿の取立てに緩みが生じてしまったことにも原因があり、大いに反省させられた次第です。もっとも、そもそも「鬼のような」原稿取立人には向いていないのかもしれない

など)をどう「料理」するか、自身満足できる境地にまで至ることができなかったところにあります。この課題をなんとかクリアしたいと考えています。

(2) 単独執筆の体系書・教科書など
 そのほかにもやり残している仕事があります。①行政組織法の体系書の完成、②『行政法と市民』を凌駕する『行政法』教科書の単独執筆、③国賠関係・地方自治(特に「公の施設」)に関する論文集の出版などです。どれも簡単ではありませんが、「できなかった事」とあきらめるのではなく、まだ「できていない事」と心得て、わたしの行政法研究を続けていきたいと念じています。(ご静聴ありがとうございました。)

4 できていない事
 そこで、最後に、まだ達成していない今後の課題について、今の時点で考えていることをお話しして、結びにしたいと思います。

(1) 国家賠償法2条1項の「瑕疵」論
 先ほど紹介した私にとって初の「債務不履行」状態を、遅きに失しているとはいえず、何とか解消する必要があると思います。原稿を「落とす」はめになった主な原因は、国賠2条責任の中核的な要件である「(設置・管理の)瑕疵」をめぐるといわれる「瑕疵本質論争」(予見可能性・回避可能性・過失と「瑕疵」の異同・関係、民法学者主唱の義務違反的構成・義務違反説に関する評価

平成29年度 卒年別 会費納入会員数

卒年	昭17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
会員数	1	2	1	3	3	4	1	1	2	10	5	13	20	10	20	28	19	23	35	29	25	16	40	14	20	17		
卒年	昭43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5		
会員数	36	22	20	22	26	27	22	28	17	33	17	28	19	24	20	20	15	10	16	12	13	13	12	16	13	6		
卒年	平6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	院修了	公修了		
会員数	9	6	5	8	5	11	4	7	7	2	8	2	6	3	6	0	0	3	4	3	0	2	8	5	7	8		
卒年	法科修了	新院生	新入生	合計																								
会員数	17	27	125	1167																								

平成29年度卒業生に贈る



東北大学法学部同窓会福島支部長
松本友作
(昭和47年卒)

皆さん大学ご卒業そして大学院修了おめでとうございませす。心からお祝いを申し上げます。私は同窓会福島支部長をしております松本友作と申します。皆さんの門出に同窓会を代表してお祝いの言葉を述べる機会を頂き光栄に存じます。各方面で活躍されています。先輩が多い中で、私がこのような機会を頂いたのは「福島ガンバレ」という関係者の温かいご配慮によるものと深く感謝いたしております。

さて、本題に入りますが、私自身ほぼ行政経験だけで民間企業やグローバル化の時代に国際的な仕事の経験もなく、また人工知能(AI)やIoTなどに象徴されるような大きな時代変化になかなかついていけないアナログ人間です。新しい時代を生きていく皆さん方に役立つ話ができるか甚だ自信がありません。そこで、自分のこれまでの最大の経験ともいえる大震災・原発事故の対応で感じたことと、考えさせられたことを手掛かりに話を進めたいと存じます。

で短時間のうちに極めて重い判断を迫られることの連続でした。私の40年の行政経験の中では、色々困難なこともありましたが、何とか乗り切ってきたという自負もありました。災害対策では県内の各種災害はもちろん、他県の災害応援経験や危機管理全般も人一倍勉強してきましたつもりでしたが、いざとなると、これまでの知識・経験では到底解決できない課題の連続、スピード感も全然違い待ったなしでありました。

「土壇場」や「正念場」の言葉通り、切迫・緊迫した局面での判断はこれまでの知識や経験あるいは人的ネットワークもさることながら、最終的にはその人がこれまで培ってきたものごとの考え方や判断を支える知的な基礎体力とでもいえるものにかかってくるのではないかとこのことです。スポーツの世界では「体幹がしっかりしている」とよくいわれますが、いわば「知的な体幹」をいかに鍛えてきたかということに尽きるといえることを痛感

しました。難しい対応を迫られる中で私は「易经」にある「窮すれば変ず、変ずれば通ず」という言葉に随分と肩の力が抜け、また勇気づけられました。「窮すれば変ず、変ずれば通ず」の意味は、最悪の事態になってもどうにもならなくなるかと却って活路が開け、次の手が見えてくる。とことん追い詰められて行き詰った時にも必ず道は開ける意味とされています。いささか楽観的過ぎるとの指摘もあると思いますが、ピンチの時のそういう構え、もつと言えば、ある意味での開き直りが必要ではないでしょうか。

「易经」が言うように、循環の中で好機を待つということは、ただ漫然と待てばよいのかということになります。が、「易经」の中にこんな言葉があります。「君子、徳に進み、業を修むるは、時に及ばんことを欲するなり」。つまり、ただ待つのではなく、自ら研鑽を積みながら自らの力を発揮する機会を待つ。じつと自分を鍛え上げる時と

とらえて、必ず巡って来るチャンスに一気に飛び立てるようにしておくという考え方がとセットでなくてはならないということだと思います。機が熟し、時が満ちたときに過不足なく、相応の実力を身に着けていることを目指すということではないでしょうか。学力とは知識ではなく「学ぶ力」「学ぼうとする力」であると私は考えます。

皆さんは尺取虫をご存じでしょうか。次に伸びようとして、まず身を屈める、進むだけではなく、時に休んでエネルギーを蓄えることの大切さを教えています。もう一つは竹の話。竹には節があります。竹の節で一度塞がってそのしてまた通る。程よく節が作られることによって真つすぐに成長するものです。私も40年の公務員生活を振り返った時、あの時が充電の時期だったと思われる時期が何度かありました。

「易经」にある二つの言葉を紹介しますが、さしずめ、前者は「有事」(ピンチ)の際の心の持ちようであり、後

者は「平時」（常日頃）の心がけとでもいえるでしょうか。

もう一つ身近なところで私が常に意識し、また大切にしている話をします。

若い頃の自動車教習所での経験ですが、教習生としては不出来で上達が遅い私に、ある教官から「視点が近いから

きよろきよろと色々なところを見てしまい、ハンドルがぶれてうまく運転できない。視点をなるべく先に置き、遠く

安定するようにすれば運転がよ」とのアドバイスがありました。その教官がどこまで意識していたかどうかは別にし

て、時を経ることにあらゆることに通ずる含蓄のある言葉

だとの思いが強くなり、今も大切にしております。

皆さんはこれから必ず、何度でも大波・小波に直面するで

あります。人生の鍵は変化への対応」といつても過言ではないと思います。視点をより先に置くことで事態を早期に把握し、力を蓄えながら行動に出るのにふさわしい

時期を見定め一気に動く。このことを結びにしたいと思います。私の拙い話がヒントになれば幸いです。

皆さん方の新しい門出に当たり学校で培った力を存分に

会員だより

東日本大震災復興祈念植樹

双柳滝桜

沖原 正也（昭和46卒）

2011年3月11日、信じ

られない映像がリアルに放映され人生最大の衝撃を受けました。三陸沿岸の5名の知人

と連絡不能となり、4月に入り広島を立ち浜通りの大熊町から北上を開始、八戸市に至

りました。幸いにも床上浸水1名、床下浸水1名で全員の無事を確認し、安堵して帰路

に着きました。途中で、久しぶりに見事な見事な三春滝桜を観桜して滝桜の実生苗を購入入しました。

發揮されそれぞれの立場で社会に貢献され、そして素晴らしい人生を築き上げられることを心から期待してはなむけの挨拶といたします。

います。

さて、山口県東南部はザンセントと称し温暖な景勝の地です。しかしながら、過疎が

急速に進行する地域で、特に隣接する周防大島町はかつて

は日本一の高齢自治体、現在は日本一の空家率地域となっ

ています。この事態を打開するため、岩国市にある宇野千代邸の淡墨桜（伊勢湾台風被害で枯死寸前の淡墨桜を救済

され、岐阜根尾村より株分け寄贈）と合わせ三大桜の子桜の周遊ルートを構築することに

しました。今年3月18日に周防大島町の大島瀬戸（日本三大急流）を望む地に甲州武川の山高神代

桜の実生子桜を植樹しました。植樹式は町長

出席の盛大なイベントになりました。西日本居住者にとって本家

三大桜はあまりにも遠い存在で、近郊の人々に三大桜の雰囲気を感じ取って頂き、地域の活性化に役立てればと思

っています。私と桜との付き合い

は古く大学4年の時、桜前線を2カ月かけて北上したこと

に始まります。マツダ(株)に就職して、採用責任者となり、

3月末の鹿児島大から5月の北見工大まで10年間も桜前線

北上を堪能いたしました。52歳で27年間勤務したマツダを

早期退職後、春は桜前線北上、夏の北海道避暑生活、秋は紅葉前線南下と気ままな生活を

送ってきました。当然さくらの名所百選（ほんさくら）の会）は全て観桜しましたが、

自分なりの基準を作って百選をランク付けてみました。

その基準は周辺風景との調



和を重視しています。桜に映える風景は水の青、残雪の白、それに歴史的建造物と見えます。したがって積雪地帯に見栄えのある桜が多くなり、加えて積雪地帯の桜は巨木に成長するので益々見事な風景をかもし出します。

最後に私の選ぶ三大桜の名所を紹介しますので機会があれば是非ご覧くださいませ。

① 芦野池沼群県立自然公園（岩木町）芦野池の青と岩木山の残雪に津軽鉄道のレトロ電車が映える。

② 船岡城址公園・白石川堤（柴田町）白石川の青、蔵王の残雪。船岡城に加え8^ノの桜並木は圧巻である。

③ 吉香公園・錦帯橋（岩国市）五連のアーチの名橋と岩国城、4000本の桜を錦川の水面に映す。

日本一の花見スポットは250万人の弘前公園であるが、多分眼前に迫る岩木山残雪の影響が大きいと思う。吉香公園・錦帯橋は中四国No.1の花見処であるが、惜しむらくは残雪借景がないことである。

「働く」を巡る

学生との交流

佐藤 絵里（平成13年卒）

大学を卒業し、働き始めてから十数年が過ぎたところ、母校の現役学生の皆さまの前で、スピーチをさせていただく機会をいただいた。

お招きいただいたのは、宮城県の「いきいきキャリアスタート事業」の一環として、宮城県と東北大学が主催したセミナーであり、これからキャリアを考える学生を対象に、自らのキャリアやライ

フプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供することを目的に、「10年後の自分」と題して、平成29年9月14日に片

平キャンパスで開催された。依頼いただいた当初、とても自分には力不足であり、務まらないとしり込みしたもの、プレゼン資料を作る過程で、自身も就職活動時の想いやキャリアを振り返る良い機会となった。また、何より、未来に志を持つ学生はもちろん、ファシリテーターとして参加された各企業の皆さまや東北大学の教授、宮城県職員の方々と交流を図ること

ができ、あらためて自分も頑張ろうと良い刺激をいただき、貴重な経験となった。

セミナーは、第一部で社会人から自身の経験を紹介、第二部で「公益財団法人せんだい男女共同参画財団」の方より「日本の労働環境における男女共同参画」と題したミニ講義があり、第三部で学生や企業の皆さんと対話するという構成で進められた。

私は、第一部のゲストスピーカーとして「働く」を巡るいろいろ」と題して、自身のこれまでのキャリアなどを紹介させていただいた。

当初、学生の皆さんの前で何を話そうかを考えた際、「自分はまだまだ会社でも周囲に助けられる日々・誰かに語れるような輝かしい実績もないし・」などと、うじうじと迷っていたものの、「カッコつけたとしても、今まで自分がやってきたこと、迷い失敗したことなどを正直に話すしか届かないだろう」と腹をくくることとした。

簡単に当日のスピーチ内容

を紹介したい。まず「1. 働く場所の見つけ方」と題し、自分がどういう想いを持って就職活動を行ったかを振り返った。自分にとって譲れなかったのは「人の役に立つ」「暮らしを支える」といったところであった。とはいえ、確固たる夢があったわけでもなく、色々な分野の業界を覗いたりもしていた。就職活動で先輩方の話を聞くうちに、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」を会社のDNAと言い切る東北電力と出会うことができた。

次に「2. 働き方クロニクル（年代記）」ということ、これまでの自身のキャリアを俯瞰した。営業所に入社した時、落雷などで停電した際、雨の中黄色い車・水色の作業着で駆け出す姿やお客さまによりそって対応する先輩方を見て胸が熱くなり、この会社に入って良かったなあと感じたことは今でも思い出す。その後は人財部や研究所出向、秘書なども経験し、現在は財務を担当している。同窓の先



輩方にご指導いただく機会も多く、つながりに感謝である。学生時代にもっと勉強しておけば良かったと落ち込むこともあるが、法的な論点は多岐に渡って尽きることがなく、とても面白くやりがいを感じている。

次に「3. ダイバーシティで行こう」では東北電力における多様性を活かすための各種支援制度を紹介し、「4. 暮らす⇕働く⇕遊ぶ」では、それぞれのシーンでやりがいや幸せがあり、時には失敗や落ち込むこともあり、相互に影響しあい切り離せないものであることを伝えた。思い出に残る仕事（ハラスメント防止対策や企業倫理啓発、東日本大震災対応など）も紹介し、仕事をする事で各方面でのプロフェッショナルと出会えることや、チームでなにかを成し遂げることの素晴らしさを伝えたかった。「働く」とは決してつまらないものではなく、どんな仕事でもやり遂げた時に見える景色があるということ。

最後は、私自身も諸先輩に学んだ「今という時・出会いを大切に」「正直・前向き・シンプルに」というメッセージで結んだ。

テーマの一つである「ダイバーシティ（多様性尊重）」のあるべき姿を体感したのは、第三部において学生や企業の皆さんとワールド・カフェ方式（テーマに沿って、相手を替えながら意見交換）で対話した時であった。①何のために働きたいか②10年後自分は仕事や家庭でどうなっていたいか③10年後のなりたてい自分になるため今何をすべきかなどがテーマであった。今回参加いただいた学生も理系・文系、大学院・学部、また学年、性別も色々であり、企業側も様々な業種であったことから、バラエティに富んだ意見が出た。「社会貢献」「専門性を磨く」「人との交流」「クリエイティブに」「結婚はどちらでも」「正直ふわふわ」などの意見は、全てに納得できた。何より素晴らしかったのが参加していた全員が、年

代や属性を超えて、それぞれの想いや多様な考え方を尊重しあう雰囲気であった。こうしたおおらかで温かい空気感に包まれて、木々が美しい片平キャンパスを清々しい気持ちで後にした。こうした機会を与えてくださった皆さまと、今回の素敵な出会いにあらためて感謝したい。

以上



【東北大学発ベンチャーの創出に向けて】



曾根原 正樹
(法学部4年)

この度、同窓会「会報」会員だよりに寄稿させて頂く運びとなりました、平成30年度卒業予定、東北大学法学部4年の曾根原正樹と申します。私は、東北大学起業部VEX（ベックス）の代表を務めており、「2030年までに東北大発ベンチャーを100社に！」という目標を掲げ、大企業ベンチャーの創出に向けて日々活動しております。ベックスは、昨年度開催された「SENDAI for Startups! ビジネスグランプリ2017」での学生起業家賞受賞を皮切りに、活動を本格化させてまいりました。なかでも、先日開催された「東北大学ビジネスプランコンテスト vol.1」

では、ファイナリスト8名中5名がメンバーから選出された上、優勝・準優勝を見事勝ち取りました。以上のような実績のもと、現在は各自が各々の事業プランを実現するために、自助努力によるブラッシュアップはもちろん、東北大学OB・OGの起業家・経営者・投資家の皆様からのフィードバックを基にした改善なども行なっております。例えば、法学部卒で現在、AZX Professionals Groupの菅原稔様には、先日開催された「東北大学ビジネスプランコンテスト vol.1」にて審査員を務めていただきました。このように、大学・OB・OGメンターコミュニティ・ベン

チャーキヤピタル・学生起業部など多様なステークホルダーが一丸となって、東北大学発ベンチャーを創出するスキームができています。

このような希有な環境の中で、私自身素晴らしい経験を積むことができました。

そもそも、最初はあくまで先輩に誘われるかたちで当時、まだ部員3〜4名で、任意団体のような状態だった「技術経営研究会VEX」に入部することになりました。「学生にとって教科書は高価だけど、使用期間が過ぎると一切使うことがない。そんな課題を解決するために、学生間中古教科書売買マッチングサービスを作るから手伝ってよ!」と先輩に開口一番に言われ、その高い熱量に心惹かれ、すぐさま入部を承諾しました。その後、私はビジネス全般担当として、事業戦略やマーケティング施策、資本政策の立案から事業計画書の作成までほぼ全て行いました。また、特に開発メンバーは全員努力家で、独学でプログラミングを始めたため、夏

休み中は昼夜問わず、ほぼ寝ずに開発をしていました。そして、漸く形になったところで挑戦した、ビジネスプランコンテスト「SENDAI for Startups」ビジネスグランプリ2017」では、学生起業家賞を受賞することができました。

そんな経験を経て、今私は新たなビジネスを始めようとしています。詳細にお伝えすることはできませんが、「ほとんどの大学生が、大学3年生の後半からやっと危機感や強制感に駆られて就職活動を始めており、その結果、十分な時間検討することができないまま進路選択をしている。そのため、例えば、新卒入社3年以内の離職率が30%超であったり、働きがいや60%以上の人が感じられていない。」というミスマッチの課題を解決するためのサービスを現在開発中です。幸い、この事業プランで先日の「東北大学ビジネスプランコンテスト2017」では、優勝することができ、波に乗りつつあります。今後も、事業化への動きを加

速させていこうと思っています。

東北大学起業部VEXは漸くメンバーも20名弱に拡大し、徐々に結果も残しつつあります。また、メンター数も10名強と増え、大学や行政も一丸となって、本気で東北発のベンチャー創出に向けた動きが活発化しております。しかしながら、正直、目標達成にはまだまだ程遠い状況です。今後、この動きをより加速させていくためには、我々の努力は勿論、特に、立ち上げ初期の法務戦略(例えば、共同事業者や外部協力者との関係性や、知的財産の取り扱いなど)が、その後の具体化に向けての死活問題になり得るように、皆様からの全方位的なご協力やご助言が不可欠です。最後になりますが、同窓会を始め、多くの皆様から引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜わりたく宜しくお願い申し上げます。

推薦図書

『憲法とみやぎ人』草の根デモクラシーのバトンリレー

大和田 雅人 著

河北新報社の大和田氏が、宮城県人に脈々と伝わる「草の根デモクラシー」の系譜を追い求めた著書です。今年には戊辰の役から150年の節目に当たります。幕末から明治・大正・昭和・平成と、民衆の側に立って民主主義社会を形作ろうとした活動家・学者・ジャーナリストの中で“宮城県人”が大きな流れを形成しています。この本は、幕末の玉虫左太夫から「五日市憲法草案」の千葉卓三郎、大正デモクラシーの旗手吉野作造、現行憲法にも影響を与えた「憲法研究会憲法草案要綱」取りまとめの鈴木安蔵、東北大学法学部の清宮四郎・中川善之助、さらには菅原文太・井上ひさしなどの多くの群像を取り上げ、最後に仙台出身の憲法学者樋口陽一との特別インタビューを加えて、仙台、宮城で生まれ、暮らした先人たちの個人の自由を追い求める歩みを簡潔に取りまとめられています。憲法改正論議が巻き起こる中、立憲主義・リベラルとは、を考える手助けになる宮城生まれの好著として一読をお勧めします。

発行は河北新報出版センター 定価は1,500円+消費税、郵送希望の方は100円プラス。

—— 温故知新 ——

生け花と法廷

東北大学名誉教授

林 屋 禮 二(故人)

日本では客を迎えるときなどにとくに花を生けたりするが、ヨーロッパでは、人びとは普段から花で町や家を飾っている。それなら裁判所はどうであろうかと、以前ヨーロッパへ行った折に注意してみたところ、ミュンヘンの裁判所の玄関には大きなフラワーポットが置かれていたし、ウィーンの裁判所では建物の窓辺に植木鉢がさりげなく飾られていた。また、ジュネーブの裁判所でも建物の中庭に花が咲き、中庭に面した窓には植木鉢が並べてあった。さらに、小田滋判事がおられるハーグの国際司法裁判所にいたっては、さすが元の宮殿だけあって、庭に立派な花園があった。

こんなわけで、ヨーロッパでは、行く先ぎの裁判所では、裁判所と花は決して無縁ではなかつた。では、日本ではどうであろうか。帰国後、裁判官などの集まりの折にいろいろ聞いてみたが、どうも日本では裁判所と花はごく自然に結びつくという関係にはなさそうであった。しかし、裁判所は争いや犯罪に関係して心の平静さを失なった人も集まるところであるから、こうした場所にこそ花があつてもよさそうに思われる。

うことを私が話す機会があつたが、そのとき、一人の裁判官が、「裁判所と花ね……」と喋って考えこんでおられた。それから暫くして、河北新報の夕刊の社会面に大きく「生け花の“陪審員”?!」と見出しがのつていた。おやおやと思つてみたところ、その考えこんでおられた裁判官である当時の仙台高裁民事第二部の三井喜彦裁判長が法廷に生け花を飾られたという記事であつた。そして、その記事を書いたのは、右の河北の記者であつた。あとで聞いたところでは、河北の記者が裁判官との懇談会のさいに裁判所にも花があるといいという声があることを紹介したところ、三井部長が賛意を示されて、それが実現したとのことであつた。私は裁判所の建物の玄関ホールあたりにせめて花があるといいと思つていたのであるが、三井部長は、それを一歩進めて、法廷に花を置かれたのである。その花は、裁判所の女性職員の手になる

華道教室での作品の利用とのことであつた。

大審院の大法廷の正面には

堂本印象画伯の「智」「仁」

を象徴した絵が掲げてあつた

し、今の最高裁の大法廷には、

宇宙を表象した西陣つづれ織

のタピストリーが飾られてい

る。これから考えれば、通常

の法廷にも、花や絵があつて

もおかしくないように思われ

るが、これによって、出廷し

た素人の当事者や証人も心の

緊張を少しでもゆるめて陳述

できる雰囲気がつくられるか

ら、この法廷の花は、弁護士

さんたちからも大変好評だと

いうことである。

(ジュリスト 第997号

1992.3.15 掲載)

林屋礼二先生は本学の同窓生

で昭和35年から平成6年まで

本学の「民事訴訟法」をご担

当されました。無料法律相談

所の所長も長く勤められ、「灶

曜」を引き継ぐ機関紙「樺」

を立ち上げました。相談案件

のデーター整備を行い、また、

中善並木顕彰碑文も先生の手

になるものです。本号の坂田

先生追悼文と合わせお読みく

ださい。



(法廷内生け花：河北新報社提供)

自主ゼミだより

法学部学生自主ゼミの活動を周知するための頁です。現役学生の皆さんの活動状況をご覧いただき、かつてこれらのゼミに所属して活躍された会員の方々はもとより同窓会員の皆様から後輩への助言・支援をよろしくお願いいたします。

○無料法律相談所 (代表 4年 佐々木駿)

- ・メンバー：4年生28名・3年生26名・2年生32名・1年生55名
- ・活動内容：平日10:30～14:30の時間に市民の方から電話で相談内容を伺い、毎週土曜日に法学部棟において回答を行っています。今年度からメール受付も導入しました。
- ・活動日程：4月14・21・28日、5月12・19・26日、6月2・9・16・23日、7月7・14日
夏季出張相談：9月15日(山形県鶴岡市予定)
- ・先輩へのメッセージ：今季をもちまして創立90周年を迎えることができました。この記念すべき年に会えたことを大変光栄に存じます。これも皆様の日頃のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。今季は新しくメールによる受付方法を導入し、多くの相談件数の獲得を目指すとともに、法律相談の質の向上に努めてまいります。これからも市民の皆様のお力になれるよう日々精進する所存です。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○東北大学模擬裁判実行委員会 (代表 3年 中沢樹里)

- ・メンバー：3年生18名・2年生13名・1年生17名
- ・活動内容：今年は「法と医療のかかわり」をテーマとして取り上げて、裁判劇を行います。
- ・活動日程：10月12日(金)、13日(土)に東北大学百周年記念会館萩ホールで公演します。
- ・先輩へのメッセージ：先輩方の温かいご支援を賜り、今年で67年目を迎えることができました。心より感謝申し上げます。今年は「法と医療」をテーマに取り上げ、一般市民の皆様にとっても身近に感じられる医療が法律上はどのように扱われるのか、また法制度がどのようにいじめを未然に防ごうとしているかを描きます。近況は随時Twitter、Facebookにて報告しますので是非こちらもご覧ください。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○法社会学研究会 (代表 2年 荻野聡)

- ・メンバー：4年生5名・3年生3名・2年生2名・1年生1名
- ・活動内容：半期ごとのテーマを決め、ゼミ形式の発表および議論を行う。
- ・活動日程：毎週1回の会合と長期休業ごとのフィールドワークを行う。
- ・先輩へのメッセージ：ご支援誠にありがとうございます。フィールドワークで宮城県庁へ伺った際、創立メンバーの方にお会いしました。会の歴史を感じつつ、存続させていかなくてはならないという使命感を感じております。今後ともよろしくお願い致します。

○倶楽部国際法 (代表 2年 佐藤由一朝)

- ・メンバー：4年生15名・3年生15名・2年生13名・1年生25名
- ・活動内容：国際法模擬裁判大会での優勝を目指し、国際法の学習を深めてより精緻な主張の構成及び弁論を行うため活動しております。
- ・活動日程：7月8日と2月末に行われる国際法模擬裁判大会に向けて、4～6月、10～2月に主張論の作成、弁論練習を行っていきます。
- ・先輩へのメッセージ：私たちは、本年度も昨年に続いて夏・冬大会ともに優勝を飾れるよう、精一杯取り組む所存です。そのためには、先輩方のご支援・ご協力が必要となります。本年も変わらぬご指導・ご協力の程宜しく申し上げます。

○Negoistic ! (代表 2年 阿部太陽)

- ・メンバー：4年生2名・3年生7名・2年生11名・1年生17名
- ・活動内容：毎年冬に開催される大学対抗国際交渉コンペティションでよい結果を出せるよう、日々交渉力、

仲裁での弁論力を磨いています。

- ・活動日程：4～9月には個々の技術の向上、学内での模擬仲裁などを行います。そして5月8日にその成果を試すため、他校との交流試合をし、9～11月にかけて審査員やOBOGの方々の指導の下大会への準備を進めます。12月に行われるコンペティションのあとは、振り返りと翌年度への引継ぎを行います。
- ・先輩へのメッセージ：お世話になっております。今年度もコンペティションでの入賞を目指し、実務に近い環境で知識・思考力を磨いてまいります。今年度もよろしくお願いたします。

○仙台模擬国連（代表 2年 正木直）

- ・メンバー：2年生12名・1年生21名
- ・活動内容：国際問題を議題に取り上げ、それについて国連総会のシミュレーションを行い国際問題への理解を深める。
- ・活動日程：6月に前期会議、12月に後期会議があり、3月には春合宿を行っています。また、東北地区のスーパーグローバルハイスクール指定校が行っている模擬国連活動などに赴き、活動をサポートしています。
- ・先輩へのメッセージ：私たちメンバーが国際問題への理解を深めることができているのは、ひとえに先輩方のご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。その気持ちを持ちながら、今年度も国際問題について議論し理解を深めていくとともに、中高生の国連活動へのサポートなど社会へ貢献していきたいと思っております。今後ともよろしくお願申し上げます。

○公共政策研究会（代表 2年 長内康輔）

- ・メンバー：4年生6名・3年生6名・2年生41名・1年生67名
- ・活動内容：現代社会の諸問題について、メンバー相互でディベート、政策提言を行います。
また、昨年度初めての試みとして、公共政策研究会OBで行政に携わっている方をお呼びし、ご講話をいただきました。
- ・活動日程：週2回、前期・後期合計で30回程度の通常活動
- ・先輩へのメッセージ：昨年度は先輩方からのご支援のおかげで、行政に携わるOBの方をお呼びすることができました。誠にありがとうございました。今年度も引き続きご支援を賜り、社会問題に関して議論し、理解を深めるため使わせていただきたいと考えております。よろしくお願申し上げます。

本部だより

(1) 平成30年11月会員名簿の最新版を発行します！

「会員名簿」は同窓生の縦・横・斜の情報をつなぎ、母校との連絡を密にするための貴重な資料です。現在は平成25年度版が最新となっておりますが刊行から5年を経過しました。昨年からは皆様のご協力をいただき各自の情報見直しを行っております。多数の皆様から「情報連絡」並びに「広告・協賛」「名簿購入」予約をいただき、編集作業への大きな励みとなっております。しかしながら、今年度予算案に示すように名簿作成費用をすべて賄える状況ではなく手持ち資産を食いつぶしながらの発行となります。11月初旬発行を目途に編集を進めておりますので、お申し込みの方は今しばらくお待ちください。また、まだ申し込まれていない方もできるだけお求め頂きたく重ねてお願申し上げます。

名簿に盛り込まれるデータは同窓会活動の周知徹底に必要不可欠であり、同窓会活動の生命線です。それだけに個人情報保護については万全の注意を払っておりデータを管理する(株)廣済堂と「機密保護・保持契約」を締結して管理しています。また、名簿の頒布も会員のみ限定しており、第三者への開示は、本会各支部・同期会幹事・法学研究科・萩友会からの個別依頼に限定して対応しています。

(2) 平成29年度収支決算(案)と平成30年度予算(案)

平成 29 年度は、残念ながら赤字決算となりました。「会費収入の大幅減少」が大きな原因です。

「一般会員」の納入が減少。昨年 28 年度は「一般会員」1273 名(悲願 1,300 名にあと一步)のご協力があったのですが、今年度は 1031 名と 242 名(▲ 19%)も少なくなっていました。金額にすると 70 万円強の減少ですから、支出を少し抑えたものの収支差額が▲ 442,233 円となりました。原因を見つけて今後改善を図ってゆかねばなりません。これまで会費納入の支柱となっていたらいてる 30 年代の諸先輩に続いて 40 年代・50 年代以降の諸先輩にも一層のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、これを機に会費の振り込み方法を現在の郵便振込みに加え、コンビニからの振り込みなど方法を拡大することとし検討を開始しました。

さて、今年度は名簿発行の年ですが、名簿販売部数の鈍化傾向・広告の縮小・コストの上昇による製作費の上昇など厳しい環境での発行となっておりますので、同窓会としてなにかの費用負担はやむ得ないと考えて支出超過の予算となっております。従いまして、支出超過を少しでも減らせるよう、「名簿購入」「賛助金による支援」「広告掲載による支援」につきまして多数の会員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

★収入の部

単位:円

項 目	29年度予算	29年度決算	予算対比	30年度予算
1)会費等	5,347,500	4,545,500	-802,000	5,225,000(年会費・新入生会員および一般会員)
2)利 息	1,065	994	-71	1,010(実績勘案)
3)広告料	0	0		900,000(名簿掲載企業広告および個人賛助金)
4)雑収入・その他	30,500	58,900	28,400	2,820,000(名簿販売代金および寄付金等)
合 計	5,379,065	4,605,394	-773,671	8,946,010

★支出の部

項 目	29年度予算	29年度決算	予算対比	30年度予算
1)会議等	200,000	102,078	97,922	105,000(昨年実績並み)
2)事業費(会報発行ほか)	1,113,400	1,206,873	-93,473	6,530,000(名簿作製費・会報作製費等)
3)事務費(旅費・人件費等)	3,032,500	2,832,221	200,279	3,000,000(昨年実績並み)
4)通信費(郵送料ほか)	650,000	716,253	-66,253	720,000(昨年実績並み)
5)振替手数料	170,000	190,202	-20,202	180,000(昨年実績並み)
合 計	5,165,900	5,047,627	118,273	10,535,000

★収支差額の部

項 目	29年度予算	29年度決算	予算対比	30年度予算
1)収支差益	213,165	-442,233	-655,398	▲1,588,990
2)前期繰越金	23,266,882	—	—	22,824,649
3)次期繰越金	—	22,824,649	—	21,235,659(見込み)

※決算案・予算案は、理事会・総会の承認をもって正式決定されます。

(3) 平成30年度法学部同窓会行事予定

平成 30 年

- 4 月 20 日 法祭大
- 4 月 25 日 学術振興基金ヒアリング(法学部小会議室)
- 4 月 25 日 第 1 回運営委員会(片平北門会館エスパス)
- 5 月 11 日 東海支部総会(名古屋キャッスルプラザ)
- 5 月 23 日 監査会議(法学部小会議室)
- 6 月 2 日 広島支部総会(メルパルク広島)
- 6 月 6 日 会報第 45 号発行
- 6 月 16 日 理事会(片平エクステンション教育研究棟)
- 7 月 4 日 学術振興基金理事会(法学部小会議室)
- 7 月 6 日 本部総会及び東京支部総会(学士会館)
- 7 月 11 日 学術振興基金採択連絡会(法学部小会議室)
- 7 月 13 日 宮城支部総会(ホテル法華クラブ仙台)
- 7 月 20 日 岩手支部総会(ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング)
- 7 月 秋田支部総会

- 8 月 24 日 北海道支部総会(ピアケラー札幌開拓使サッポロファクトリー)
- 9 月 26 日 運営委員会(片平北門会館エスパス)
- 9 月 28 日 大阪支部総会(大阪倶楽部)
- 9 月 法科大学院部会総会(片平エクステンション教育研究棟)
- 10 月 東北芝蘭会(ホテル法華クラブ仙台)
- 10 月 26 日 福島支部総会(杉妻会館)
- 11 月 7 日 宮城支部職域幹事懇談会(ホテル法華クラブ仙台)
- 日時未定 青森支部総会(ウェディングプラザアラスカ)
- 日時未定 新潟支部総会(新潟グランドホテル)
- 平成 31 年
- 1 月 23 日 運営委員会(片平北門会館エスパス)
- 3 月 27 日 卒業祝賀会(ホテル法華クラブ仙台)

(4) 同窓会総会開催情報

今年の各支部の総会・懇親会日程です。支部だより記事も参考にぜひお近くの所へご参加ください。

支部名	開催日時	会 場	連 絡 先
北海道支部	30.8.24 18時	ピアケラー札幌開拓使	西澤香衣（北電）
青森支部		ウェディングプラザアラスカ	根城貴乃（青森県庁）
岩手支部	30.7.20 18時	ホテルメトロポリタン盛岡	前田敬之（岩手県庁）
秋田支部			高橋直之（秋田県庁）
宮城支部	30.7.13 18時	ホテル法華クラブ仙台	同窓会事務局
山形支部			長澤好光（自宅）
福島支部	30.10.26 18時	杉妻会館	板垣良夫（福島県庁）
東京支部会 （新卒者歓迎会）	30.5.12 17時	サピアタワー（八重洲口北）	澤田淳（株）プロフェッショナル・ネットワーク
東京支部会	30.7.6 18時	学士会館	澤田淳（株）プロフェッショナル・ネットワーク
新潟支部		新潟グランドホテル	本田一丸（新潟県庁）
東海支部	30.5.11 18時半	名古屋キャッスルプラザ	檀浦康仁（愛知総合法律事務所）
大阪支部	30.9.28 18時半	大阪倶楽部	藤原武士（藤原武士法律事務所）
広島支部	30.6.2 17時	メルパルク広島	稲田英明（自宅）
法科大学院部会		法科大学院講義室	相澤央敏（みらい法律事務所）

(5) 同窓会学術振興基金

平成12年の基金創設以来昨年で17年が経過しました。これまで大学院生の研究紀要誌「東北法学」刊行費用助成を皮切りに、学生の自主ゼミ活動支援を中心に、大学院生の司法試験対策や学会開催支援等も織り交ぜながら活動しています。昨年は9団体へ合計82万円の支援を実施しました。内訳は、「東北法学」刊行会15万円・無料法律相談所10万円・模擬裁判実行委員会9万円・法社会学研究会9万円・倶楽部国際法9万円・Negoistic！10万円・仙台模擬国連4万円・公共政策研究会4万円・萩法研究会12万円です。自主ゼミの活動概要は別掲自主ゼミだよりをご覧ください。また、同窓会監事の吉田几生氏から税理士活動50年の節目ということで当基金に100万円の寄付を頂戴しました。まことにありがたく感謝申し上げますと共に皆様にご報告いたします。なお当基金の資産残高は平成30年3月末で12,850,359円となっております。

(6) 支部長一覧

支部名	氏 名	卒 年	支部名	氏 名	卒 年
北海道支部	新田 義英	S46	新潟支部	支部長死去につき後任選任中	
青森支部	佐々木 透	S38	東京支部会	清野 智	S45
岩手支部	相原 正明	S45	東海支部	近藤 淳一	S39
秋田支部	佐藤 博身	S41	大阪支部	藤田 勝利	S42
宮城支部	高橋 宏明	S38	広島支部	桑江 康一	S43
山形支部	未選出		法科大学院部会	相澤 央敏	H22 院
福島支部	松本 友作	S47			

【会員の皆様へのおお願い】

- 1、年会費(3000円)の振込は忘れないで 前払の学生・特別会員を除く全員
- 2、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです 卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願います
- 3、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く
本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付(TEL・FAX・メールいずれでもOK)
- 4、同窓会の役員になり、積極的に協力を 本部・支部・同期会・各種グループを問わない
- 5、同期会開催時は会報に投稿を(FAX・メールいずれでもOK)
- 6、**会員名簿広告・賛助への助力を**
- 7、**会員名簿購入を(1冊 3,500円)**

平成29年度卒業生進路状況

今年の卒業生の進路動向(法学部教務掛取りまとめ)です。卒業生は学部169名です。大学院修了者は研究大学院前期9名・後期3名、法科大学院19名、公共政策大学院18名の合計49名です。

そのうち就職者は学部で129名、大学院進学19名、その他非就職者21名(公務員等試験勉強7名、就活中未定者・報告未提出者14名)、大学院で就職が24名、進学3名、帰国4名、司法試験準備16名、その他2名となっています。学部卒就職者は公務員が65名、金融・保険業が17名、製造業が15名、情報通信10名と続きます。民間で複数名が同じ企業に就職したのは、東北電力・三井住友信託・仙台進学プラザの各2名で、分散化が目立ちます。竹中工務店・鹿島建設・北日本電線・村田製作所・住友化学・マツダ・ブリジストン・オリンパス・トヨタ自動車東日本・クラレ・東ソー・日本ケミコン・JXTG エネルギー・ノボルディスクファーマ・エイジェック・昌一金属・桐生工業・東北放送・東日本放送・仙台放送・楽天・スクウェアエニックス・東日本電信電話・ジェイアール東日本企画・DYM・ジーニー・BABEL LABEL・トーハン・エクサ・バイタルネット・メルセデスベンツ・日本瓦斯・常陽銀行・東京海上日動火災保険・三井住友海上火災保険・日本生命・青森銀行・山形銀行・三菱東京UFJ銀行・農林中金・東邦銀行・大和証券・日銀・アフラック・損保ジャパン・商工中金・ジブラルタ生命・三菱地所・東日本高速道路・コーエーテクモ・デコイトトーマツ・日本たばこ産業・日本新聞協会・トライグループ・アンダーソン毛利友常法律事務所・青山財産ネットワークス・東北緑化環境保全・日本能率協会コンサルティングが各1名です。公務員では仙台地裁4名・宮城県庁・山形県庁・栃木県庁・仙台市役所が各3名、国交省・総務省・特許庁・林野庁・公取委・関東信越国税局・千葉地裁・仙台北法務局・福島県庁・茨城県庁が各2名、農水省・金融庁・厚生省・東京国税局・労働基準監督署・関東財務局・海上自衛隊幹部候補生学校・衆院事務局・参院事務局・盛岡地裁・神戸家裁・宇都宮地検・青森県庁・岩手県庁・秋田県庁・群馬県庁・埼玉県庁・新潟県庁・富山県庁・静岡県庁・弘前市役所・盛岡市役所・ひたちなか市役所・豊田市役所・坂崎町役場・墨田区役所・世田谷区役所が各1名です。大学院関係就職先は、三井住友海上、中萬学院、国立大学法人東北大学、皆学教育会リンカム、青木商店、長野地裁、ネットプロテクションズ・JTB、日本政策金融公庫、BFT、三井金属鉱業、フューチャーアーキテクト、日本新薬、ヤマト運輸、社団法人宮城県農業会議、全農協連合会2名、総務省、総務省関東管区行政評価局、財務省財務局、岩手県庁、仙台市役所、山形市役所、富士市役所です。

支部だより

北海道支部

西澤 香衣

北海道支部では、平成29年度総会を平成29年8月25日、札幌市中央区のビアケラー札幌開拓使にて開催いたしました。

当日は、同窓会本部より清水事務局長にご参加いただき、支部からは新田支部長以下22名、総勢23名での会となりました。

竹田事務局長（S61卒）の司会により、総会で会計報告がされた後、新田支部長および清水事務局長のご挨拶と紺野さん（S40卒）の乾杯により、ビール会が開始されました。

清水事務局長より、東北大新聞ほか資料が配布されるとともに口頭での近況説明があったほか、参加いただいた会員のみなさまからは、一言ずつ近況報告がなされました。

今年、久しぶりの新規女性会員である野田さん（平29卒）にご出席いただき、例年以上に年代を超えた懇親をすることができました。顔なじみ



の方々とお会いすることも同窓会の楽しみですが、新規会員との輪が広がることも同窓会の醍醐味です。友人や職場とは異なる人間関係を持てる貴重な場となっております。

最後は、副支部長の佐藤さん（昭47卒）に締めめの乾杯をお願いし、全員で記念撮影をして盛会のうちに終了いたしました。

次回は、平成30年8月24日（金）18時から札幌市中央区のビアケラー札幌開拓使で開催いたします（29年度と同じ場所です）。会員のみな

さまのご参加をお待ちするとともに、お近くに同窓生の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。全学同窓会との連携もあり、近年は毎年のように初参加の方がいらっしゃるようです。北海道在住の方はぜひお気軽にご参加ください。（北海道支部事務局 平成4年卒）

青森支部

青森支部総会を 開催しました！

根 城 貴 乃

青森支部では、平成29年度総会及び懇親会を平成29年10月27日（金）、青森市内のウェディングプラザアラスカにて開催いたしました。

当日は、同窓会本部より岡崎事務局長補佐に御臨席を賜り、当支部からは井畑明夫氏（S31）以下、24名の参加となりました。

田口晋氏（H1）を進行役に、まずは支部長の佐々木透氏（S38）から御挨拶をいただきました。

その後議事に入り、平成28年度決算・平成29年度予算案が満場一致の拍手にて承認されました。

総会終了後は、井畑氏の乾杯のご発声により、懇親会となりました。

また、岡崎事務局長補佐からは、同窓会他支部の活動状況や学内の近況等について、多くの資料と共に、貴重なお話をいただきました。

当支部は、青森県庁及び地元金融機関の在職者が大半を占めておりますが、大学関係の方も参加いただくなど幅広い年齢層から参加していただいております。宴が進むにつれ、法学部同窓生としての親睦を深めることができました。

最後は、佐々木郁夫氏（S54）の中締めにより、和やかに御開きとなりました。

今後も、この青森の地において、年齢、職域を越えた「法



「学部同窓生」の貴重な交流の場として継続していけたらと心より願っております。

(平成16年卒)

秋田支部

平成29年度秋田支部 総会開催

佐藤 博 身

秋田支部の総会は毎年夏に開催することを慣例としてい

る。平成29年度も、7月26日秋田県庁裏の県職員互助会施設ルポールみずほで開催された。この度は、佐竹敬久知事（昭和46工卒）が公務出張で欠席のためか出席率が低く、会員23名の参加にとどまった。大学本部からは教授陣の出席はなく、事務局から局長の清水廣行氏（昭39卒）のご臨席を頂いた。

総会では、佐藤博身支部長（昭41卒）から開会にあたっての挨拶の中で、本部理事会で



の情報から、全国の支部の概況の報告があった後、清水事務局長から法学部の現況について説明があった。総会の議事は例年のごとく極めて迅速に進められ、終了した。

懇親会は、顧問の嵯峨正博氏（昭31卒）の乾杯の発声で開宴となり、宴は大いに盛り上がった。終宴近くになり、軍資金不足のためのカンパ募集の慣行も例年の通りであっ

た。

終宴後、清水局長を含め、ほとんどの参加者が2次会に流れ、マイクを握った。

岩手支部

平成29年度岩手支部 総会開催される

前田 敬之

平成29年度岩手支部総会は、平成29年7月21日（金）午後6時からホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催された。当日は

24人の会員の参加が得られたほか、同窓会本部から来賓として清水廣行事務局長をお迎えし、盛大な総会・懇親会となった。

総会では、相原正明支部長（S45年卒）の挨拶に続き、議事では平成28年度決算を承認し、つつがなく閉会した。その後、恒例の集合写真を撮影し、お待ちかねの懇親会となっ



た。

懇親会では、川村登顧問（S28年新卒）の乾杯の後、清水事務局長から同窓会の最近の動向や学士会の状況についてお話をいただいた後、各自の近況報告を卒業年次の若い順に行い、終始和気藹々とした雰囲気では進行した。

県内各界において幹部・中堅職員として活躍中の会員からは、自己紹介や近況報告が

あり、また、年配会員からは、仕事に、余暇活動に、それぞれの立場で活躍していることが伝わってきた。このように、現職、年配会員双方から、意義深い話が聞けるのが、当会の特長と再認識したところであり、大盛況の中で会を終えることが出来た。

近年の総会出席者は、特に若手職員の参加が少ない傾向が続く、今年度にあっても少々寂しくはあったが、その分、歓談の時間が多く持て、貴重な交流の機会となったことは喜ばしいところである。今後とも、本部からの御来賓をお招きするなどの工夫を凝らし、より多くの会員の総会への出席を確保するなど、産業・金融・学術・法曹・公務等の各分野や各世代の良き交流の場となっている当支部の発展を心がけたいと思っ

る。廣田淳副支部長（S50年卒）の中締めでお開きとなったが、懇親会終了後、満足気な会場を後にする大先輩方の姿を見るにつけ、毎年度欠くこ

宮城支部

酒井 昌 弘

一 二十九年度本部宮城支部 合同総会を開催

七月十四日、片平丁キャンパス「さくらホール」で開催、総数90名（新記録！）の会員



となく開催している総会・懇親会での楽しい再会を心に期したところである。
（平成5年卒、岩手支部事務局長）

が参加しました。出席者の多くは何十年振に懐かしいキャンパスを訪ね、その大変な変容ぶりと立派なホールが出来ているのに仰天していました。今回は特に東北電力から高橋宏明相談役（S38同窓会副会長兼宮城支部長）はじめ37名の方が出席したのが目立ちました。例年少ないOGは藤田紀子氏（S43弁護士・東北芝蘭会会長）を筆頭に12名の方が出席しました。最年長の先輩は渡辺勤二郎氏（S32）、最年少は伊藤浩明、三浦久伸氏（共にH29東北電力）が出席し、その年代差は実に60年と、幅広い世代が一堂に会する総会となりました。第二部の懇親会は北門会館（旧北門食堂）で行われ、阿見孝雄理事（S44）の司会により泉山禎治先輩（S34弁護士）の乾杯のご発声でスタート、歓談の中で、招待された六人の現役学生「（東北法学刊行会）松原俊介、（Negotistic）鈴木香穂、（模擬裁判実行委員会）鈴木郁海、（無料法律相談所）鈴木悠佑、（模擬国連）

夏堀征大、（法社会学・公共政策研究会）宗像優」の皆さんが元氣よく挨拶し、大きな激励の拍手を浴びました。最後に三浦秀一副主席長（S47）の閉会挨拶で締め括りとなりました。
（写真・合同総会）

二 東北芝蘭会総会開催
「H18年設立・東北ブロック居住の東北大学法学部・大学院Oのがメンバー・藤田紀子会長」
十月十九日ホテル法華クラブで開催。東北電力、宮城県庁、仙台市役所、法曹界で現役として活躍している会員15名が出席。来賓として、樺島博志同窓会長、高橋宏明宮城支部長と、恒例の卓話の講師として樋口直弁護士（S45）の三人をお迎えし、佐藤絵里幹事（H13東北電力）の司会で進行し

ました。卓話は「改正民法における錯誤規定について」という演題でしたが、久しぶりに大学の講義を聞いているようなアカデミックな雰囲気を感じました。懇親会では高橋支部長の乾杯ご発声でスタートしました。支部長は現在、総額八千億にも上るといわれる国際的巨大大プロジェクト「リニアコライダー建設計画」を受け



東北地方に誘致しようとする活動のリーダーとして活躍しておられ、間もなく海外に出張されるといふ過密な日程の中で特別に本会に参加頂き、会員一同大変感激いたしました。また、各メンバーからの近況報告では、「今度結婚することになった」という電撃発表をして、お祝いの拍手を受けるほほえましい場面もありましたが、仕事の面では、各界の中堅や指導者として懸命に活躍している姿が窺われ、「さすが我が同窓」とあらためて感じた次第です。
（写真・懇親会近況報告）

三 役員幹事懇談会

在仙の同窓会員が所属する七つの主要職域グループの（世話役担当）幹事と宮城支部役員及び法学部の先生方が一堂に会し、親しく交流する貴重な機会として毎年定期的に開催しております。今年十一月十日にホテル法華クラブで、樺島博志同窓会長を来賓としてお迎えし開催しました。劈頭に、東北大経営協



議委員会の高橋宏明支部長は「世界三十傑大学を目指そう」としている東北大は、ノーベル賞受賞者を輩出するような大学になることを目標にしなければならぬと大学に提議している」と開会挨拶されました。事務局報告では「同窓会会費納入者が全体の僅か一割程度で、非常に厳しい状況にある。周囲に強力にアピールして欲しい」旨の要請がありました。次いで、いろいろな分野で中核リーダーとして活躍中の七人の幹事から各界の動きや当面する課題などについてリアル感満点の近況報告がありました。恒例の卓話、榑島会長が講師をされ、「三十年後の東北大」の「研究大学」としての将来像やそ

の中における法学研究科の理念やイメージについて、高い次元の観点からの有意義なお話しをお聞きいたしました。第二部の懇親会は渡辺泰宏理事（S53）の司会により泉山禎治先輩の乾杯の音頭でスタート、ワイワイガヤガヤの交流の中で、楽しく杯を交わすことが出来ました。

(写真：榑島会長卓話)

四 訃 報

宮城支部顧問の勅使河原安夫氏（S24・弁護士・元日弁連副会長）が八月二八日食道ガンのため逝去されました（享年九一歳）。生涯、現役の弁護士として幅広く活躍され、多くの同窓の後輩が大変お世話になりました。支部総会には毎回出席し、乾杯の音頭を取っておられた姿が目にと浮かんでまいります。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

福 島 支 部

「福島支部総会を開催いたしました」

板 垣 良 夫

平成29年10月27日（金）に、支部会員22名の出席のもと第38回東北大学法学部同窓会福島支部総会を開催いたしました。総会では、平成28年度事業報告及び決算の承認並びに平成29年度の事業計画及び予算の審議などの支部運営の基本となる案件を御審議いただきました。

総会後の懇親会では、同窓会本部から榑島博志同窓会長（法学研究科長・法学部長）と清水理事事務局長に御臨席を賜り、当支部恒例となっております小講義として、榑島教授から「法学部・法学研究科教育改革」の題で、学部・研究科の近況を興味深く拝聴させていただきました。

した。また、清水事務局長からは、本部、同窓会他支部の精力的な活動状況などをご報告いただきました。

また、懇親会には25名の法曹界、民間企業、政治・行政などそれぞれの分野で御活躍されている支部会員に御出席いただき、会員同士で大いに交流を深め、意見を交わすことができました。日ごろでは得難い交流を深める機会を持ち



つことができるのが、この会の大きな魅力のひとつであります。会員の皆様どなたでも気軽に参加できるような、そして、参加していただいた方には、また来年も参加したいと思えるような、和やかで楽しい同窓会を開催してまいりたいと考えております。

今年度の福島支部総会・懇親会については、10月26日（金）の開催を予定しております。日程等が決定いたしましたら、御案内いたしますので、当支部会員の皆様におかれましては、是非御参加くださるよう、お願いいたします。（一度足を運んでいただければ幸甚です。）なお、事務局の不手際により、万一お知らせが届かないような場合には、下記担当まで御連絡ください。皆様の多くの御参加を心よりお待ちしております。（支部事務局担当 板垣良夫（いたがきよしお）平成12年卒 TEL 080-5563-2183（携帯））

東京支部

初の試み 新卒を招待！
—平成29年度東北大学
法学部同窓会東京支部
会総会開催—

堂 本 和 志

平成29年7月7日（金）、東京・学士会館で、会員約120名の方々が参加して、平成29年度の東京支部会総会が開催されました。

総会は、佐藤誠さん（H8年）の司会進行のもと、会長の清野智さん（S45年）のご挨拶があり、事務局長の澤田淳さん（S45年）から同窓会



の活動報告、野神照幸さん（S52年）から会計報告が行なわれました。そのなかで、今年

度、初めての試みとして、5月13日に東京支部会主催で平成29年度の新卒者を対象に東京で歓迎会が行なわれ、本総会へも「招待」という形で13名が参加していることが紹介されました。

また、本年より原田一之さん（S51年）、坂田甲一さん（S56年）が新たに副会長に就任、加納哲夫さん（S48年）、池上岳彦さん（S57年）、関崎航平さん、渡部宏樹さん（ともにH28年）が新たに理事に

加わることが了承され、閉会しました。

その後は京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長、原田一之さん（S51年）より「京急の安全への取り組みについて」と題して、特別講演がありました。その中で「列車を止めない努力と止める勇気」とのお話があり、平成24年に起きた列車脱線事故から得た教訓などについて紹介していただきました。また、若手に向けて、「会社に入ってから会社を好きになる方がよい、会社の仲間ができて仕事を好きになることが大切」というお話もありました。ふだんはなかなか聞くことができ、貴重な話を伺うことができ、貴重な機会となりました。

懇親会は、山下洋美さん（H14年）と星野公紀さん（H22年）のお二人による息の合った司会で和やかに進行してきました。開会の辞の後、同窓生同士が各々懇親の輪を広げていきました。今年、初めての取り組みで新卒者13名を招待したことで、例年になく

フレッシュな雰囲気の中で、たいへん盛り上がった、楽しい交流の時間を過ごすことができました。

年に一度のこの会は、各界でご活躍されている方々とお会いし、お話ができる貴重な機会でもあり、私も大変楽しみにしています。私は民間企業に勤めており、初めてこの回に参加した時は、「出席者は法律関係の方ばかりで緊張するだろうな」と感じていましたが、皆さまから気さくに話しかけていただきました。最近では若手の参加者も多くなってきており、純粹に様々な業界のお話を聞くことができる会だと感じています。

（平成23年卒）

新潟支部

同窓会新潟支部便り

細 島 正 志

十一月十八日、新潟グランドホテルに本部から樺島法学部長、清水事務局長を迎え十三名の精鋭にて、総会・懇談会を開催しました。内藤支部長が欠席されたことから、事務局の山田寿さんから開会挨拶。参加者が例年の半数になったのは、案内通知の遅れが要因との反省の弁から始まる。

来賓の樺島学部長からは最近の法学部の現状、特に予算制約下の厳しい運営や研究大学院での人材不足、一方で法科大学院生等に独自の奨学金制度新設との英断や法学部に女性が四割近く入学するとのご説明に、一同かつての学生時代との様変わりにも驚く。清水事務局長から、本学が東大・京大と並び世界をリードすべき文科省指定の「指定国立大学」三校に入ったことや、最高裁判事に二名、高裁長官に二名輩出との誇るべき

動きが紹介され、明るい雰囲気
で懇談会に移る。

少人数の対面型での宴で自
己紹介は必要ないほど打ち解
けたが、終盤に順次近況報告。
各職域での悲喜こもごもの経
験談、戊辰戦争で河井継之助
が落ち延びた「八十里越え」
を会員同士で踏破した話、立
憲民主党・同窓の枝野氏が選
挙応援に来た際演台に一緒に
上がった等々、興味尽きない
ものばかりであった。主婦に
転じ「社会貢献してない」と
歎く会員に、家庭を築くのも
立派な社会貢献と励ます先輩
など、同窓ならではの良さを
感じた。また、某国立大学准
教授からは、法学部等をなく
し文系統一の学部への圧力が
高く文系各学部存続さえ危う
いとの話しに、大学の「今そ
こにある危機」を実感する。

最後に、次回の参加者を三
倍にすることを目標に同一意
思統一し、閉会となった。

今回は、平成二十年度以降
の卒業者を五千円と格安設
定、夫婦割引など斬新な企画
で臨んだが、今回恩恵に浴し

たのは水内夫妻一組のみと空
振りに終わった。今回は集ま
り易い七月初旬開催で、早め
に案内をする方針が固まっ
た。今回の参加者は県職員・
大学教員など公務員と、弁護
士・社労士の士業に偏ってい
たため、次回にはぜひ企業等
の皆様から積極的な参加を期
待したいところです。

学部長・事務局長等のお話
から、本学も法人化以降、財
政的な基盤の充実が大きな課
題と認識できた。そのために
は更なる同窓組織の活性化を
痛切に感じた次第です。
(昭和53年卒)

東海支部

【東北大学法学部同窓会 東海支部総会 (H29・5・12開催)】

檀 浦 康 仁

東北大学法学部同窓会東海
支部総会及び懇親会が、平
成29年5月12日(金)、ホテ
ルキャッスルプラザ2階の
「チャイナ&ダイニング」に
て開催されました。東海支部

会員24名に加え、本部から同
窓会長樺島博志様及び事務局
長清水廣行様、並びに、経済
学部の経和会から伊藤伍郎様
のご参加を賜り、計27名の参
加となりました。

参加者の年代層としまして
は、上は昭和39年卒の近藤淳
一先輩から、下は法科大学院
平成25年卒の横田秀俊さんま
で、約50年もの幅の広い年
齢層から同窓が集まりました
た。皆様が、それぞれの年代
での大学生活、教授や授業の
様子などのエピソードを披露
され、世代間での違いや共通
点などについて、昔を懐かし
みながらの歓談がなされまし
た。

ただ、27名という参加者数
は、前年比3名増ではありま
すが、未だ私が同窓会に初め
て参加させて頂いた15年ほど
前と比較すると、減少傾向に
あるように思います。

また、女性会員の出席も
前々年度、昨年度と異なり0
名ではなかったものの1割に
満たない2名であり、若手会
員の出席割合が低下傾向にあ

ることと合わせて、対応が必
要であると思っています。

総会においても、対応策を
講ずるべきとの議論がなさ
れ、具体的には「トヨタ、デ
ンソー、中部電力など大手企
業や名古屋市等の地方公共団
体などで連絡員を配備して、
就業先での横の連携を呼びか
ける方法」が提案されました。

なお、前々年度まで総会で
の恒例イベントであった応援
歌「青葉もゆるこのみちのく」
の合唱が、本年度も、昨年度
に続き店舗側の自粛要請によ
り実施できなかったことは非
常に残念でありました(本年
度は、合唱のタイミングで他
の客がいなければよいとの話
もありましたが、やはり他の
客がいて実現に至りませんで
した。より大人数の参加者が
あつて貸切りのような状態に
できれば歌うことができそう
です)。

最後に、東海地区にご在住
の方で、幹事から総会開催の
案内状が届いていない方がい
らっしゃいましたら、どうか、
幹事の私檀浦(連絡先052

1971-5277(勤務
先)までご連絡をいただけ
ますようお願い申し上げます。
(平成11年卒)

大阪支部

関西在住の皆様、
大阪支部同窓会に是非
ご参加ください！
—今年から開催時期・
場所が変わります！—

野村 剛 司

去る平成30年1月19日、大
阪支部同窓会を大阪梅田・
フェニックススタワーのピア
ホール「スーパードライ梅田」
で開催しました。今回は、昭
和35年卒から平成20年卒まで
幅広く35名の参加で、本部か
らは、学部長で同窓会長の樺
島博志先生はご欠席で残念で
したが、岡崎隆一事務局長補
佐(昭和42年卒)に来賓とし
てご参加いただきました。岡
崎さん、遠方よりありがとう
ございました。
例年どおり土谷明先生(昭
和48年卒)の司会で、支部長

の藤田勝利先生(昭和42年卒)の開会挨拶に続き、来賓の岡崎さんから、仙台の様子や法学部、ロースクールのご報告をいただきました。

沖暁さん(昭和36年卒)による乾杯のご発声の後、福岡大学教授の北野通世先生(昭和53年大学院修了)の講話を拝聴いたしました。刑法

の莊子邦雄先生に師事され、当時の思い出話、その後の参加者による近況報告のスピーチに繋がり、莊子先生の授業やゼミの話題で盛り上がりました。

締めはいつものように、元応援団の山本敏信先生(昭和44年卒)に応援エールをいただき、みんなで学生歌「青葉もゆるこのみちのく」を合唱しました。

ここでご報告ですが、今回の大阪支部同窓会をもって事務局長が交代します。元大阪支部長であった故大錦義昭先生(昭和34年卒)のご

指名を受け、10年間毎年同時に同一場所での開催を続けてまいりました(私が事務局長になる前も含めると、スーパードライ梅田で連続13回開催したことになります)。ありがとうございます。新事務局長は藤原武士先生(平成8年)です。よろしくお願

します。

次回の大阪支部同窓会は、装いも新たに平成30年9月28日(金)午後6時30分から、大阪倶楽部(淀屋橋駅9番・10番出口徒歩5分)にて開催いたします。大勢のご参加をお待ちしております。

【事務局長連絡先】

〒530-0043

大阪市北区天満2-13-15

山本ビル201

弁護士 藤原武士

(平成8年卒)

電話 06-6484-9870

(平成5年卒)

広島支部

広島支部平成29年度 総会及び懇親会の開催

三浦 益 隆

東北大学法学部同窓会広島支部の総会及び懇親会が、平成29年6月3日(土)午後5時より、メルパルク広島にて開催されました。広島支部の出席者20名に加え、本部から同窓会事務局清水廣行様にご参加を賜り、計21名の参加

となりました。平成19年7月28日に設立された広島支部は今年で設立10年を迎え、幅広い年齢層から同窓が集まりました。

総会では、桑江康一広島支部長(昭和43年卒)の挨拶を承けて、議事進行がとり進められ、議案が滞りなく承認されました。また、東北大学法学部の紹介DVDをご披露いただくなど貴重な機会もいただきました。

懇親会では、新入会

員の自己紹介や各自の状況報告等があり、現在の仙台や、学生時代当時の思い出話に花が咲きました。私が仙台で学生をしていた当時(6年前)はまだ工事中でしたが、今では東西線が走り、藤崎の前には地下鉄の入り口ができてい

るなど、以前にもまして活気があるようです。私が仙台で生活したのは司法修習も含めて4年半ほどでしたが、仙台は多くの仲間達と出会い、

妻と出会った地でもありません。仙台が更なる活気を生み出していることにはとてもうれしく思いました。

東北大学法科大学院卒業後、私は東京と松江で弁護士をしていましたが、今年3月からは故郷の広島県庄原市に戻ってまいりました。広島に戻ってきて改めて感じましたが、広島も仙台にも負けないほどパワーに満ち溢れているように思います。やはり、カー



プの力によるところが非常に大きいと思います。カープは、昨年は25年ぶりのリーグ優勝を果たし、今年もペナントレース上位を突き進んでいます。今年は楽天とカープとで日本シリーズを戦ってほしいと切に願っています。

東北大学法学部の教育の基本理念には、鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努めることをもつて、良き社会の実現に貢献する人材の養成を行うことも含まれています。カープのように町に活気を与えることはできませんが、法曹として、小さな一歩でも地方の市・町から良き社会の実現に貢献できればと思っています。こういったことを改めて考え、自分が仕事をする意味などに思いを寄せることができたのも、この度の同窓会に出席をさせていただき、諸先輩方のお話を伺ったり、同期の活躍を聞いたりしたことがきっかけでもありました。この度初めて同窓会に出席を

させていただきます。あたたかく受け入れていただき、この場をお借りして御礼申し上げます。以上

(平成23年卒)

法科大学院部会

平成29年度東北大学 法学部同窓会法科大学院 部会総会、記念講演会 及び懇親会・交流会の ご報告

1 はじめに

平成29年10月21日(土)に、平成29年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会、記念講演会及び懇親会・交流会が開催されましたので、ご報告いたします。

2 第1部 記念講演会・

スペシャル座談会
まず、本学の開校時から教鞭を執られ、院長も務められた佐藤隆之元本学教授(現慶應義塾大学大学院法務研究科教授)をお招きし、同日午後3時30分より、本学エクステーション教育研究棟内講義室において、記念講演会が開催

されました。

演題は、「平成28年刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」であり、実務にとって大きく影響があると思われる近時の刑訴法改正について、制度の概要のほか、運用上の留意点等について詳細なご説明があり、大変有意義な講演会となりました。

そして、本年度は、本学から卒業生を輩出して10年目の区切りの年にあたることから、講演会後に、成瀬幸典教授に司会進行を務めていただき、佐藤隆之先生、同じく本学の開校時から教鞭を執られた田子忠雄先生(元最高検検事、現High Field法律事務所弁護士)、本学第1期生である伊藤佑紀先生(現仙台あさひ法律事務所弁護士)によるスペシャル座談会が行われました。

開校当時の思い出話や、学生の気質の変化等について、実際のエピソードを交えながら、大変興味深いお話を伺うことができました。

3 第2部 総会

講演会、座談会終了後、同日午後5時45分より、同講義室で総会が開催されました。相澤央敏部会長からの開会の挨拶、中原茂樹法科大学院長からのご挨拶を経て、報告・協議に入りました。

まず、ロースクールの継続教育について、蘆立順美教授よりご報告がありました。

次に、法曹養成に関する現状について、中原院長よりご報告があり、入学希望者の減少に対する奨学金制度の充実の実効性や、いわゆる飛び級制度等についてご説明がありました。

また、萩法研究会の取り組みについて、佐藤裕一先生教授(同会事務局長、弁護士法人杜協同 阿部・佐藤法律事務所弁護士)よりご報告がありました。

そして、当日配布された同窓会名簿について、相澤部会長より説明がありました。最後に、渡部雄介副部会長からの閉会の挨拶をもって、総会は終了いたしました。

4 第3部 懇親会・交流会

同日午後7時より、アークホテル仙台青葉通りのスイートボールにおいて、多数の出席の下、懇親会・交流会が開催されました。

5 総括

本年度は、新たな試みとして、開催時期を例年とは異なる時期とし、また例年金曜日の夕方に開催していたものを土曜の午後とした上で、少しでも多くの方に総会に出席していただけるよう、総会と講演会の順番を入れ替える等いたしました。

結果的に、例年出席できなかった方にも出席いただくことができ、多くの方に総会にも出席いただく等、成功裡に総会、記念講演会及び懇親会・交流会を終えることができました。

当部会としましては、今後同窓会の発展に努めて参る所存ですので、ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。以上

同期会だより

38年卒

昭和38年卒小浜同期会

定者全員が定刻通り参集できました。今から思うと遠隔地の小浜までの緊張感に満ちた道行だったと思います。

10月22日、24日に開催された同期会は、生憎大型台風の到来が小浜へ参集する22日に重なり、如何せんと幹事団は悩んだところでありましたが、代表幹事安田陸郎君の最終決断により開催することに決定しました。22日夜の小浜は一晚中風雨吹きすさび、窓打つ音も大きい状況でした。3名が急遽不参加となり26名の出席者のうち21名は、新幹線米原駅から宿泊旅館せくみ屋が急遽出してくれたバスで、物故同級生29名の追悼会場常高寺まで送り届けられました。東北方面からの3名は新幹線で金沢まで来ましたが、在来線は運休し、そこからバスやタクシーなどで、また大阪方面から高速道路を自家用車で一名参加、待機していた同期生地元幹事常高寺沢口輝禅住職のもとへ、参加予

追悼式は沢口住職の

物故者一人一人の名前を唱える追悼のお経によりしめやかに終われ、最後に奏者同期生加賀美一君の尺八の音色に参加者一同強い哀悼の念が生じたと思う次第です。

追悼式を終え一泊目の宿泊ホテルせくみ屋へ全員が移動、入室・入浴後会場内で記念撮影、6時半から同期会開宴となり、渡部明君の総合司会のもと、安田代表幹事挨拶、安斎隆君の乾杯、途中には奥山喜悦君の10分余の在りし日の同期会記録動画のDVD放映、中野安弘君のベートーベンの第九合唱から歓喜の歌の独唱、最後には学生歌を熱唱し、大立目茂君の中締めで、二次会へ移りました。



風のため蘇洞門遊覧はできませんでした。小浜線は運休が続き、敦賀までバスで、プランA、プランB参加者は合流して昼食後、帰路に着きました。その後も遊覧船は欠航が続きました。Cプラン参加者は、快晴のもと、民宿「さわ」での二泊目をはさみ更に古刹の拝観と鯖街道など市内観光を予定通り終えました。小浜の利発で優しく美人でしっかり者のガイドさんたちのお蔭で楽しい観光となりました。

京極高次に嫁した、

翌日からの旅程は参加者の意向でA・B・Cの三つのプランで昼食後帰途、夕方帰途、翌日帰途に分かれていました。バスで、午前中に国宝・重文などの古刹を巡り、台風一過後の庭園の落枝落葉を踏みしめながらの拝観は大変味わい深いものでした。台

お市の方の次女お初の方の菩提寺で廃寺となっていた常高寺を再興され地元の信頼厚い沢口住職の並々ならぬご努力があり、安田代表幹事の指揮のもと、幹事7名(沢口住職、渡部君、根食仁君、三浦器允君、白石紀彦君、小林)の一

期会は終えることができました。

ご事情で残念にも急遽欠席を余儀なくされた3名の参加予定者には、小浜同期会のご報告方々記念写真を幹事から送らせていただきました。

小浜同期会は喜寿の会にもなりましたが、参加者の写真はそのだけの年輪を感じさせます。卒業後55年の歳月を経たことには、前回同期会まで一貫して代表幹事を務め、惜しくも一昨年物故された内山武司君の遺志がありましたこと一言触れさせていただきます。

(小浜同期会幹事の一人として 小林幸司 H29年11月8日記)

35J会

大学同窓会誌には「同期会だより」のページが設けられており、その中で我々昭和35年入学生「35J会」報告も載せていただいている。35J会は例年東京を会場とする「定例会」と特別の記念

経緯がある。

(例えば大学入学50周年、卒業50周年など)を名目として開く、いわば「特別記念会」がある。「定例会」は毎年3月5日(休日などに当たるとずれる)に行われる。今年(会場を一昨年以來、再び東京・浜松町世界貿易センタービル39階の東京会館「パールルーム」に戻した。この場所は部屋一杯ガラス窓から景色を眺望でき、広々として解放感とゆとりある気分を味わえるのがよい。ただ昨年12月に直ぐ間近に高層ビルが棟完成したため、景観の目玉、東京タワーの姿が隠れてしまったのが残念である。

さて今年の同期会では幹事団を再び氏名五十音順のマ行からワ行の合同で構成した。在籍者・例年の出席者状況をみると、ア行からタ行までは人的余裕があるが、一方マ行以下は単独では幹事役を引き受け実行できにくい状態。そこで前回幹事が回ってきたとき、はじめて複数行メンバーで合同チームを組み、安全・安心した陣容を整えたという

に派遣され研修・実務経験を収めた。ところが50歳になつたころ病気になる、回復後心機一転、退職して新天地をベトナムに求め、現地語・仏語も習得し、その自由な環境で、物事に拘泥するのではなく充実した生活を送ってきた、とのことである。ぜひこれからも明るく達者で活躍されることを期待する。

なお次回幹事団について、松田君から五十音順最初に戻ってア行の面々をお願いしたいとの提案があり、それを受け新幹事団が紹介された。締め括りはいつものとおり鈴木守君のリーディングボーカルによる「青葉もゆるこのみちのく」一番から三番を斉唱して気炎を吐いた。今回は42名の参加を予定していたが、急病などで4名が間際になつて欠席となり、40名を切つて38名参加となった。みなさん、来年もまたお互いに元気で笑顔を見せあいましょー!

松田君から五十音順最初に戻ってア行の面々をお願いしたいとの提案があり、それを受け新幹事団が紹介された。締め括りはいつものとおり鈴木守君のリーディングボーカルによる「青葉もゆるこのみちのく」一番から三番を斉唱して気炎を吐いた。今回は42名の参加を予定していたが、急病などで4名が間際になつて欠席となり、40名を切つて38名参加となった。みなさん、来年もまたお互いに元気で笑顔を見せあいましょー!

(陸田記)

プラマイ会

プラマイ会45周年 記念会開催される

昨年5月18日、プラマイ会の45周年記念会が仙台のホテルメトロポリタン21階「ラ・ポヌ」で開催された。定例会は年に2回、東京で開催し、5年ごとに仙台での開催となっている。今回の参加者は17名であった。30名用の部屋を確保し、臨んだが、20名を割る結果になった。

この日は青葉祭の最中であることに加え、大きな学会・会合等いくつかあり、場所の確保はなかなか難しかったが、なんとかあった。見晴らしのいい部屋である。16時から開始である。

開会の挨拶の後、しばらく歓談。すぐに近況スピーチ

が始まる。遠くは富山・大阪から駆けつけてくれた。活発に質疑応答がなされる。まだまだ現役で働いている仲間もいれば、家族に囲まれ平穏な毎日を送っている仲間もいる。また、趣味を活かして囲碁、山歩き、ゴルフを楽しむ仲間もいれば、語学を学び直し旅行に備える仲間もいる。ボランティアで九州に足を運



ぶ者もいる。自分または家族の病気の話も飛び出す。各自、それぞれの道を歩んでいる。前回から間が5年空いているので一言ではなかなか語り尽くせない。

かつて同じ時間・場所を共有した仲間の集まりだけのことはある。あの懐かしい学生時代にすぐに昔帰りである。あつという間に2時間半の時間は経過した。いつものように記念の集合写真を撮り、学生歌を歌い、お開きとなった。また5年後に仙台で会おうと別れた。

今回は11月に東京、九段のホテルグランドアーク半蔵門での設定を予定している。極力皆の要望を勘案し、決めるつもりである。果たして何名の参加となるやら大いに期待したいところである。
この会は昭和43年入学か昭和47年卒業の仲間たちであれば誰でも入れます。年2回は東京で、5年ごとに仙台(次回は2022年を予定)での開催となっています。この他に仙台・大阪等では随時ミニ

プライマイ会も開催中。

どうぞ未参加の方は以下にアクセスを願います。大いに歓迎である。ともに仙台の今昔を熱く語りましょう。

世話人 和田義則

(昭和47年卒)

norichannw@yahoo.co.jp

沖和のつと (鎌倉中善会)

「青葉萌ゆる…この鎌倉」という風情の中、4月14日(土)は24名参加の例会でした。

「身分法学の父であり、新民法の母であり、学生を限りなく愛した先生を景慕して」中川先生の法縁に連なる世代を次いで法学同窓会です。北はサツポロ、仙台から、西は岡山、金沢からも参集して旧交温まる閑白日となりました。

冒頭、昭43、講書始めでの「家族史の研究」、先生の名調子をテープで拝聴。懐旧の情が募ります。

仙台からご臨

席の水野紀子教授からは、「本学では法学を学び始めると、みるみる中にエッセンスを吸収して大人に伸びていくのが頼もし

い、新入生にも中善並木に象徴されるアイデンティティとして、伝統的な連帯の枠組みがあることを伝えてきたばかりです。」とご報告がありました。我々寮生は、常に法律相談所

詰めたため、先輩にも留飲下る思いでした。皆さんのスピーチから。飯沼さん(93歳)は、昭和21/2沖和寮創設の頃を「学徒動員され、戦地から続々と戻ったものの、仙台は一面の焼け野原、住む所もなし、先生の奔走にてやっと岩沼に10名余



も駆込寺の記録があること、を。今野さん(80歳)は「アイヌ民族の由来と民法」など、晩年の向学ぶりを披露されました。皆さんの淡話を伺いながら相酌しつつでしたが、私はふと先生のうたを思い出しました。同窓の会席上のことです。

「妻も子も友のすべでもいま君の 健やかを祝いすこやかを祈る」(昭和46善之助) 小野さん(80歳)ご夫妻には、会の企画運営からニュース・会計までお世話になり、一同に代り御礼申し上げます。明春4月13日(土)同好の方々拝青を鶴首しております。

(文責秋山 蒿 昭36卒)

の開寮でした。思えば昭和36/3閉寮まで15年間続き、今なおこうして世代を超えて友情の絆が受け継がれて、心ふるさとなっているのは万感の思いです。また鎌田浩さん(86歳)は、専門の法制史から、古文書の解読をしているが肥後や三春など地方に



おくやみ

(平成二十九年年度に判明された方)

(敬称略)

逝去年月

卒年

H 24 12	三浦 鴻介殿	S 32 3	H 28 11	小高 哲夫殿	S 33 3
H 24 6	西村 清殿	S 32 3	H 30 3	菅野 俊吾殿	S 34 3
H 29 5	千田 博司殿	S 32 3	H 26 8	奥山 健一殿	S 35 3
H 26 10	杉内 一成殿	S 32 3	H 27	塚越 徹彦殿	S 35 3
H 24 6	宇野 聰男殿	S 31 3	H 18 12	三谷 舜一殿	S 35 3
H 29 3	安倍 貞夫殿	S 30 3	H 29 6	笠原 勝次殿	S 36 3
H 29 1	阿部 純二殿	S 30 3	H 29 11	鍛冶 北視殿	S 36 3
H 28 8	山本 敬三殿	S 29 3	H 26 1	門沢 正平殿	S 36 3
H 28 12	田巻 照郎殿	S 29 3	H 28 9	伊東 興三殿	S 38 3
H 29 11	小野 久夫殿	S 28 3(新)	H 28 8	内山 武司殿	S 38 3
H 24 11	赤羽根敏夫殿	S 28 3(新)	H 25 11	柿崎 寿一殿	S 38 3
H 29 11	花井 孝殿	S 28 3(旧)	H 13 3	神部 潔殿	S 38 3
H 28 12	川村 秀雄殿	S 27 3	不明	小島 啓志殿	S 38 3
H 28 11	佐藤 宗光殿	S 26 3	H 30 2	小林 幸司殿	S 38 3
H 29 4	泉 久雄殿	S 26 3	H 28 4	小松 桂次殿	S 38 3
H 26 1	西村 芳信殿	S 24 3	H 28 4	斎藤 捷一殿	S 38 3
H 29 8	勅使河原安夫殿	S 24 3	H 30 3	佐々木一彦殿	S 38 3
H 29 3	井上 治貞殿	S 24 3	不明	庄子 勇一殿	S 38 3
H 30 1	星野 享昭殿	S 21 3	H 28 9	長野 勝蔵殿	S 38 3
H 28 11	速水 信一殿	S 20 3	H 30 3	小川 正殿	S 39 3
H 26 1	瀧 清殿	S 17 9	H 29 9	亀本 晶昭殿	S 39 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 29 12	内藤 俊彦殿	S 40 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 29 3	小山 登殿	S 42 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 29 10	鈴木 広畔殿	S 43 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 29 7	高橋 達也殿	S 43 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 30 1	畠山 博臣殿	S 43 3
不明	大賀 宗陽殿	S 4 3	H 29 7	佐藤 正明殿	S 47 3

謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

○4月から大野新総長が就任しました。国立大学法人化以降国の予算措置が年々縮減され学部行政にも厳しい状況が継続しています。そうした中、昨年東大・京大と共に「指定国立大学法人」に選ばれました。施策運用面でのどのような影響が出るのか気になっています。

○私が同窓会事務局入りした折に学部長であった稲葉先生が今春御退職されました。同窓会組織でも同窓会長・理事、萩友会理事、同窓会學術振興基金の理事長として自主グループ支援に取り組んでいただきました。お身体を大切に今後の学究生活にお取り組み頂きたいと思います。

○パソコン・スマホをご利用の方、「東北大学」HPを開いて「動画で見る東北大学」から「ドローンで見る東北大学」及び「学部紹介」画面を御覧下さい。変貌した各キャンパスの現況と法文学部から始まる法学部の歴史紹介等がご覧いただけます。

○国際化の進展に伴い留学機会も拡大しています。大西先生のご講演に後押しされて学生の皆さんの経験がより国際的に広まることを期待しています。就職先での海外出張も日常茶飯事となっており、活躍の場は確実にグローバル化しています。

○中善並木の由来文を書かれた林屋先生が亡くなられました。坂田先生の追悼文と共に、温故知新でも先生の随想を収録しましたのでお読みください。

○今年には172名の新入生で、そのうち60名が女子学生です。同期の中から終生の友が見つけられるよう、また、卒業後も定期的に同期で集まる機会を持つための仲間づくりを心掛けてほしいと思います。

○会員名簿も新版が発行されますので、人脈の活用と同窓会組織を積極的にご利用いただきしたいと思います。同期会の活性化のお役にたてればという事で、十人以上での同期会に際して乾杯用の「萩丸」(東北大学ブランド酒)を同窓会から贈呈してみようと思います。条件は「同期会たより」への同期会状況の報告です。開催時に事務局へご一報ください。

○会費納入が例年になく減少しました。ご協力よろしくお願いたします。これまでの納入中心世代が高齢化、それに続く年代が伸び悩んでいます。納入を簡便に出来るコンビニ振込やスマホ決済等の方策導入について検討を進めています。皆様のご意見を事務局までお寄せください。

○会報編集・校正作業中に小浜同窓会寄稿の小林さんや新潟支部長内藤さんの計報が入りました。誠に人生無常を感じさせられます。

○五色沼が環境保全事業で整備され、追廻地区での青葉山公園のための盛り土整地作業が進んでいます。大橋近くにあった古書店尚古堂書店が昨年未だに閉店となりました。ご利用になられた方も多くいることと思います。閉店セールで入手した「正法眼藏啓迪」(西有穆山禅師提唱・樽林皓堂編著)全三巻をゆつくりと紐解いていきたいと書架に並べました。

(清水)